

平成24年第8回美幌町議会定例会会議録

平成24年12月11日 開会

平成24年12月12日 閉会

平成24年12月11日 第1号

## ○議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定  
(諸般の報告)

日程第 3 行政報告

日程第 4 一般質問

5 番 中 嶋 すみ江 君

8 番 岡 本 美代子 君

9 番 坂 田 美栄子 君

2 番 大 江 道 男 君

## ○出席議員

1 番 新 鞍 峯 雄 君

3 番 早 瀬 仁 志 君

6 番 松 浦 和 浩 君

8 番 岡 本 美代子 君

10 番 宗 像 密 琇 君

12 番 吉 住 博 幸 君

議長 14 番 古 舘 繁 夫 君

2 番 大 江 道 男 君

5 番 中 嶋 すみ江 君

7 番 上 杉 晃 央 君

副議長 9 番 坂 田 美栄子 君

11 番 大 原 昇 君

13 番 橋 本 博 之 君

## ○欠席議員

## ○地方自治法第121条の規定による出席説明者

美幌町長 土 谷 耕 治 君

農業委員会会長 鈴 木 幸 往 君

監査委員 高 木 清 君

教育委員会委員長 沖 田 滋 君

選挙管理委員会委員長 松 本 光 伸 君

## ○地方自治法第121条の規定による出席受任説明者

副町長 染 谷 良 君 総務部長 平 井 雄 二 君

民生部長 馬 場 博 美 君 経済部長 高 木 恵 一 君

建設水道部長 磯 野 憲 二 君 病院事務長 大 村 英 則 君

会計管理者 鈴 木 元 春 君 事務連絡室長 糸 屋 定 春 君

総務主幹 高 崎 利 明 君 電算主幹 植 木 恒 則 君

住民活動主幹 丸 山 俊 夫 君 財務主幹 矢 萩 浩 君

政策主幹 武 田 孝 司 君 契約財産主幹 村 田 純 一 君

税務主幹 大 平 幸 雄 君 環境生活主幹 谷 川 明 弘 君

児童支援主幹 佐 藤 和 恵 君 福祉主幹 井 上 和 俊 君

健康推進主幹 立 花 八 寿 子 君 農政主幹 但 馬 憲 司 君

公社主幹 広 島 学 君 耕地林務主幹 伊 成 博 次 君

商工観光主幹 小 室 秀 隆 君 建設主幹 門 別 孝 志 君

建築主幹 佐 藤 修 君 水道主幹 澤 島 雅 俊 君

病院総務主幹 橋 本 美 典 君 事務連絡室次長 篠 永 幸 男 君

教育長 平 野 浩 司 君 教育部長 佐 藤 庄 一 君

学校教育主幹 藤原豪二君  
社会教育主幹 小西守君  
スポーツ振興主幹 田村圭一君

学校給食主幹 石田勇一君  
文化ホール調整主幹 石坂聡君  
農委事務局長 岩田憲次君

○議会事務局出席者

事務局長 浅野俊伸君  
議事係長 水上修一君

次長 荒井紀光子君  
庶務係長 那須清二君

午前10時00分 開会

### ◎開会・開議宣告

○議長（古舘繁夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、平成24年第8回美幌町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（古舘繁夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、10番宗像密琇さん、11番大原昇さんを指名します。

---

### ◎日程第2 会期の決定

○議長（古舘繁夫君） 日程第2 会期の決定についてを議題とします。

去る12月5日、議会運営委員会を開きましたので、委員長から報告を求めます。

12番吉住博幸さん。

○12番（吉住博幸君）〔登壇〕平成24年第8回美幌町議会定例会の開会に当たり、去る12月5日、議会運営委員会を開催しましたので、その内容と結果について報告いたします。

本定例会に付議された案件は、議会提出案件として、議員発議4件、特別委員会等の報告事項5件、陳情1件ほかであります。

町提出案件としては、専決処分の承認1件、人事案件1件、議案13件、その他報告事項であります。

本日、12月11日第1日目は、まず町長から行政報告があります。その後、一般質問に入りますが、通告順に中嶋すみ江さん、岡本美代子さん、坂田美栄子さん、大江道男さんの4名を予定しています。

第2日目、12月12日は、議会提出案件である発議第3号で会議規則の一部改正、発議第4号で委員会条例の一部改正、発議第5

号で政務調査費の交付に関する条例の一部改正を取り扱います。これは地方自治法が一部改正されたことに伴い、改正するものであります。また、報告第19号では、長期欠席者の議員報酬等調査特別委員会の結果報告を行い、発議第6号で議員報酬等の特例に関する条例の制定について審議します。その後、総務文教厚生常任委員会及び経済建設常任委員会の両常任委員会からの調査結果をそれぞれ報告第20号、第21号にて報告します。

次に、9月定例会において決算審査特別委員会に付託された平成23年度決算認定について、一般会計等及び企業会計の両決算審査特別委員会より審査結果の報告があります。続いて、承認第9号専決処分の承認について、平成24年度美幌町一般会計補正予算（第7号）から議案第56号美幌町普通河川条例の一部を改正する条例制定についてまでを審議します。

第3日目、12月13日は、議案第57号平成24年度美幌町一般会計補正予算（第8号）から、議案第64号平成24年度美幌町病院事業会計補正予算（第1号）までの議案審議を行い、その後、陳情第2号で東町集会室の建て替えに関する陳情、続いて報告第22号専決処分の報告についてから報告第25号例月出納検査報告について（8月～10月分）まで報告を受けます。

次に、本定例会において、各団体からの陳情及び意見書の提出を求める要請、陳情3件受理しているため、その取り扱いについて報告します。東町自治会、寿自治会、美芳自治会からの東町集会室の建て替えに関する陳情については、議会運営委員会で検討した結果、現在の状況等を精査する必要があることから、所管の総務文教厚生常任委員会に付託することにいたします。

非核の政府を求める北海道の会からの非核平和都市宣言に関する陳情。北海道生活と健康を守る会連合会からの生活保護基準の引き下げはしないことなどを政府に意見書提出を求める陳情。以上2件については、議員間で

内容を吟味する必要があることから、資料配付の措置といたしました。

以上のとおり審議を進めることとし、会期を12月11日から12月13日までの3日間といたします。

なお、審議の進行状況によっては、日程を繰り上げるなど変更する場合がありますので、行政職員におかれましては、十分留意していただきたいと存じます。

なお、皆さんにおかれましては、慎重なる審議に協力をお願いするとともに、行政職員の皆さんには、真摯な答弁と対応を申し上げて、議会運営委員会委員長としての報告といたします。

○議長（古舘繁夫君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長からの報告があったとおり、本定例会の会期を本日から12月13日までの3日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古舘繁夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月13日までの3日間と決定しました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（古舘繁夫君） 諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、事務局長から報告させます。

○事務局長（浅野俊伸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の会議につきましては、お手元に配付しております議事日程のとおりであります。

朗読については、省略させていただきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定に基づく出席説明員につきましても、印刷したものを配付しておりますので御了承願います。

なお、沖田教育委員会委員長、松本選挙管理委員会委員長、鈴木農業委員会会長、明日

以降欠席の旨、それぞれ届け出がありました。

また、本定例会中、町広報及び議会広報用のため写真撮影を行いますので、御了承を願います。

なお、報道機関の写真撮影等につきましても許可しておりますので、あわせて御承知おき願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

### ◎日程第3 行政報告

○議長（古舘繁夫君） 日程第3 行政報告について。

町長から行政報告があります。

町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 本日、ここに平成24年第8回美幌町議会定例会が開催されるに当たり、御出席を賜りました議員各位に対しまして心から感謝をいたしますとともに、行政報告と提出案件の概要について御説明を申し上げます。

行政報告といたしましては、第1に、御寄附、御寄贈についてであります。

まず、去る9月6日に、東京都世田谷区にお住まいの本田忠盛様より、森づくりと芸術文化振興のために役立てていただきたいと200万円を、9月26日に町内東1条南4丁目1番地の19にお住まいの大谷啓子様から、公共施設の整備のために役立てていただきたいと100万円を、それぞれ御寄附をいただいたところであります。

次に、10月24日に、東京都目黒区にお住まいの柳瀬俊泰様から、博物館及び町民会館「びほーる」の展示充実に役立てていただきたいと絵画5点（600万円相当）を、御寄贈いただいたところであります。

これらの御厚志をありがたくお受けし、御趣旨に沿って活用してまいります。

第2に、宮城県山元町への復興支援事業についてであります。

本年4月から災害復興支援のために1年間職員を派遣している宮城県山元町において、

1 1月23日に開催されました復興支援事業「第2回山元町ふれあい産業祭」に、私を含めて協賛の事業所及び職員等が12名参加したところであります。

山元町は、町民の4%に当たる632名が犠牲となり、半壊以上の家屋被害は全世帯の6割にのぼるなど壊滅的な被害を受け、その爪痕はいまだに深い状況にあり、住家を失った住民は、いまだに仮設住宅や町外での住まいを余儀なくされ、今なお厳しい生活を送っています。

山元町の復興に最も重要となる住民の笑顔と元気を取り戻し、復興への活力を生み出すため、復興支援ブースにおいて、美幌町農業協同組合、美幌商工会議所、日本甜菜製糖株式会社、丸和油脂株式会社及び美幌観光物産協会より、特産品の御提供と販売の御支援、御協力をいただき、ゆるキャラの「ぎゅうたろう」とともに、イベントを盛り上げてきたところであります。また、売上金につきましては、全額を山元町に寄附をさせていただきました。

本町は、これまでも東日本大震災被災地に対してさまざまな支援を行ってきたところでありますが、今後につきましても被災市町村の要請に応じて支援を行う考えでありますので、引き続き御理解と御協力をお願い申し上げます。

第3に、福豊小学校の統廃合についてであります。

かねてから福豊小学校の統廃合につきましては、児童数の減少、校舎の老朽化などの理由から、PTA及び地域自治会と協議を重ねてまいりましたが、9月27日に福豊小学校PTA会長ほか役員の方々が教育委員会にお越しいただき、平成26年3月末をもって統廃合に御同意いただいたところであります。今後の対応といたしましては、地域の状況に配慮し、統合後の地域の要望、児童の通学方法などを協議しながら進めてまいります。

第4に、学校給食における異物混入事故に

ついてであります。

去る11月5日、美幌小学校の給食に長さ37ミリ、直径1ミリほどのビニール被覆の針金状金属が混入するという事故が発生いたしました。幸いにも食べる前に児童が異物を発見したため、児童への健康被害はありませんでしたが、5月の缶詰による金属片混入と同様の事故を引き起こし、児童・生徒の皆さんを初め保護者の皆様方に不安を与え、学校給食に対する信頼を裏切る行為となったことは、極めて重要なことと痛感しております。

当日、学校から事故発生の連絡を受け、直ちに学校と連携を図りながら児童への対応を行うとともに、内部点検の実施並びに製造元業者及び卸売業者に対して、異物の特定、混入の原因などの調査を指示し、事故翌日には全保護者に対して、事故の概要とおわびの文書を各学校から児童・生徒を通じて配付したところであります。

その後の調査で、異物は製造元業者の工場内で、ホッケの切り身を冷凍、乾燥させる工程で使用する網の補修用針金であり、この網に乗せる作業において、さびで劣化した針が外れ切り身に刺さり、中に入り込んだものである。金属探知器に製品を通す前に、機械の動作安定と動作確認をしなければならないが、これを行わなかったため、最初の製品の中の金属片に反応しなかった。工場では、「金属探知器の使用法の改善や乾燥で使用する網の改善などを実施し、細心の注意を払い、再発の防止と品質の向上に努める」と、報告を受けたところであります。

今回の事故は、給食センターの調理過程での異物混入ではなかったということが判明いたしました。給食の中に異物が混入していたという事実には変わりなく、信頼回復のため、これまで以上に注意して学校給食業務に取り組むよう指示したところであります。

今後におきましても、安全で安心な楽しい給食を提供するため、納入業者への指導はもとより、納入食材の点検に細心の注意を払い、かつ衛生管理の徹底を図り、このような

事故が起きることのないよう、再発防止に向け万全を期してまいりたいと考えております。

第5に、美幌町立国民健康保険病院の内科医師の退職についてであります。

かねてから、内科の常勤医師である坂本明正副院長より退職の意向が示されておりましたが、去る11月7日に一身上の都合により、平成25年3月31日付をもって退職したい旨の退職願の提出があったところであります。

町といたしましては、慰留に努めておりましたが、本人の意思を尊重して退職願を承認いたしました。

なお、後任の医師確保のため、内科常勤医師の招聘に努めてまいりましたが、現状では新年度からの常勤医師確保が困難なため、後任として嘱託医師（非常勤）による診療体制を検討しているところであり、確定後に外来診療体制についての御報告を申し上げますとともに、引き続き内科常勤医師の招聘を行い、医師確保に努めたいと考えております。

第6に、11月30日現在の建設工事進捗状況についてであります。

提出しております参考資料のとおり、本年度に計画しております工事件数42件のうち、土木工事8件、建築工事9件、上水道工事14件、公共下水道工事1件、浄化槽工事6件の計38件の発注をいたし、消化率では件数で90.5%、工事額で82.3%となっております。

なお、債務負担行為により施工しております建築工事4件につきましては、全て完成しております。

第7に、農作物の生育状況についてであります。

ことしは雪解けが遅く、農作業への影響が心配されましたが、4月中旬以降は天候に恵まれ、播種及び植えつけ作業が順調に進んでいましたが、5月の連休から中旬まで気圧の谷の影響で断続的な降雨や降雪に見舞われ、植えつけ作業が平年よりおくれ、生育への影

響が心配をされました。

6月は寒気の影響で、全般的に低温傾向にあり、平均気温は平年を下回りましたが、積算日照時間は平年を大きく上回りました。

7月は、全般的に安定し降雨量も少なく、平均気温及び積算日照時間も平年を上回りました。

8月は、1日早朝に1時間当たり41ミリの激しい降雨となりましたが、大きな被害もなく、中旬までは低気圧や停滞前線の影響で不安定な気象状態でしたが、中旬以降は回復して平均気温及び積算日照時間は平年を上回りました。

9月は、前線や気圧の谷の影響を受け、数日の周期で降雨がありましたが、高気圧により晴れの日も多く、平均気温及び積算日照時間も平年を大きく上回りました。

10月は、1日に台風17号の影響により、1日の降水量が51ミリの降雨となりましたが、大きな被害はありませんでした。

こうした状況から、各作物の予想される収量、品質は、水稻は、生育前半の低温のため生育がおくれていましたが、8月中旬以降の高温で回復し、収量は平年より「良」となりましたが、品質は平年「並」となりました。

秋まき小麦は、収穫期の降雨により収穫作業のおくれがありましたが、粗原収量及び粒張りが良好で、収量、品質ともに平年より「やや良」となりました。

また、秋まき小麦の播種作業は、平年より「2日おくれ」となっております。

春まき小麦も登熟日数が確保されたことと、収穫作業のおくれがありましたが、倒伏の発生は少なく、適期収穫がなされ、収量、品質は平年より「良」となりました。

てん菜は、移植期の低温や9月以降の高温障害の影響を受け、収量は平年「並」の見込みですが、糖分は平年を下回る見込みであります。

バレイショは、春先の天候不順による定植作業のおくれがありましたが、収量、品質ともに平年「並」が確保され、でん粉価は平年

「並」の見込みであります。

玉ねぎは、収量、品質ともに平年より「やや良」となる見込みであります。

豆類は、播種作業のおくれがありました。8月中旬以降の高温で生育が進み、大豆は収量、品質ともに平年「並」、小豆の収量は平年「並」で、品質は平年を上回る見込みであります。

菜豆も収量、品質ともに平年「並」となる見込みであります。

牧草は、収量、品質ともに平年「並」であり、サイレージ用トウモロコシは、高温の影響で子実先端不稔が見られ、平年より「やや不良」となりました。

なお、5月から10月における降水量、気温、日照時間は、参考資料のとおりであります。

次に、御提案いたします議案について御説明を申し上げます。

専決処分の承認について。

美幌町一般会計補正予算（第7号）は、衆議院議員総選挙に係る事務執行のため、急を要したことにより専決処分をいたしましたので、御承認を賜りたいのであります。

人事案件について。

本町固定資産評価審査委員会委員杉本義明氏は、本年12月24日をもって任期満了となりますので、後任に菅原雅之氏を選任いたしたく、御同意を賜りたいのであります。

条例の改正について。

議案第52号「美幌町税条例の一部を改正する条例制定について」は、減免基準を明確にするための文言整理などの改正を行おうとするものであります。

議案第53号「美幌町手数料徴収条例等の一部を改正する条例制定について」は、手数料、墓園管理料、公共下水道受益者負担金など及び個別排水処理施設分担金の徴収免除及び減免規定の文言整理のための改正を行おうとするものであります。

議案第54号「美幌町集会室条例の一部を改正する条例制定について」は、旧釧路地方

法務局美幌出張所をみなみまち集会室として使用するための位置変更を行おうとするものであります。

議案第55号「美幌町道路占用条例の一部を改正する条例制定について」及び議案第56号「美幌町普通河川条例の一部を改正する条例制定について」は、使用料及び手数料の見直しに伴い、占用料等の改正を行おうとするものであります。

各会計補正予算について。

まず、一般会計の主なものとしては、普通交付税の確定として1億5,094万9,000円、文化ホール整備、エゾシカ対策に係る地域づくり総合交付金として1億7万円、企業の森等の森林整備に係る山林購入費用として252万6,000円、町道の冠水対策などのため雨水管・ます修繕料として315万円、あさひ体育センターボイラー取りかえ修繕料として210万円、道路橋梁災害復旧事業費として244万1,000円などを初め、事務事業の確定に係る整理及び補助金並びに地方債等の確定による補正を行おうとするものであります。

次に、特別会計等の主なものについてであります。国民健康保険特別会計については出産育児一時金の増額を、後期高齢者医療特別会計については保険料の増に伴う広域連合市町村保険料等負担金の増額を、介護保険特別会計については保険料の減額及び保険給付費の増額を、公共下水道特別会計、個別排水処理特別会計及び水道事業会計については平成23年度地方債確定に伴う償還利子の減額を、病院事業会計については医師給与等の減免を、それぞれ補正を行おうとするものであります。

なお、細部につきましては後ほどそれぞれ御説明を申し上げますので、御審議の上、原案に御協賛賜りますようお願い申し上げます。行政報告と提出案件の概要説明といたします。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） これで、行政報告を終わります。



#### ◎日程第4 一般質問

○議長（古館繁夫君） 日程第4 一般質問を行います。

通告順により発言を許します。

5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君）〔登壇〕 本日は、さきに通告してありました3項目、4点について質問させていただきます。

1項目め、高齢者の肺炎予防対策について。高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成について。

二つ目、介護保険制度の改善について。福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度の導入について。

三つ目、子育て環境の充実について。一つ、「地方版子ども・子育て会議」の設置について。二つ、子ども・子育て支援事業計画について。

1点目、高齢者の肺炎予防対策について。

高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種助成についてであります。

厚生労働省が、平成23年度発表いたしました日本人の死因の統計では、肺炎が脳卒中など脳血管疾患を抜き第3位となりました。肺炎は高齢者の直接死因の1位であり、その96.6%が65歳以上の高齢者で占めております。

口腔内の細菌が肺炎を起こすこともあり、こまめな歯磨きや義歯の手入れも重要です。肺炎を引き起こす原因菌には数種類ありますが、中でも肺炎球菌は肺炎全体の約22%を占めております。また、入院治療が必要になる肺炎の30%から40%が、肺炎球菌によるものであると言われております。

本町の平成23年の死因順位は肺炎が2位であり、死亡の年齢割合も65歳以上が96.8%と高く、高齢者の肺炎対策は急務と考えます。また、4割の自治体で公費助成を実施しております。本町の高齢者の肺炎死亡率の現状を見ても、高齢者に肺炎球菌ワクチン接種の助成が必要な時が来たと考えます。

考えをお伺いいたします。

2点目、介護保険制度の改善について。

福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度の導入についてであります。

介護保険の制度上の改善として寄せられている声の一つとして、福祉用具購入費及び住宅改修費の補助について、利用者が一旦全額負担し、その後申請をして保険給付分の9割を受け取る償還払いだけでなく、利用者本人が保険対象額の1割を事業者に支払い、残りの9割分を事業者が利用者本人にかわって給付を受ける方法、受領委任払いを選択できるように改めてほしいとあります。

介護保険での福祉用具購入費（ポータブルトイレや入浴用椅子など）及び住宅改修費（手すりや段差解消など）の支給は、償還払いが原則となっております。利用者にとっては一時的であれ全額負担となると、相当な経済的負担を強いられることとなります。受領委任払いの導入を進めることで、利用者の負担軽減を図ることができます。本町の受領委任払いの導入についての考えをお伺いいたします。

3点目、子育て環境の充実について。

一つ、「地方版子ども・子育て会議」の設置について。二つ、子ども・子育て支援事業についてであります。

子育て関連3法の法律が8月22日に公布され、新たな就学前の教育や子育て支援のあり方を定めた「子ども・子育て関連3法」への円滑な移行を目指し、国は9月中旬に内閣府の中に新制度施行準備室を設置し、自治体向けの説明会を開始しております。

新たな支援策を実施するに当たり、自治体は「子ども・子育て支援事業計画」をつくる必要があります。そのためには、地域の子供や子育てに関するニーズをきちんと把握することが何よりも大切であります。

国において、平成25年4月に「子ども・子育て会議」が設置されます。会議の構成メンバーとしては、有識者、地方公共団体、事業主代表、労働者代表、子育て当事者、子育て

て支援当事者等、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者が想定され、子育て支援の政策決定過程から、子育て家庭のニーズがしっかりと反映できるような仕組みとなっております。

子ども・子育て支援法第77条において、市区町村では地方版子ども・子育て会議を設置することを努力義務化しておりますが、子育て家庭のニーズを把握して施策を行う仕組みは、地方においても極めて重要と考えます。子ども・子育て関連3法の趣旨は、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することであり、本町においても子育て家庭のニーズがより一層反映できるよう、来年度から子育て当事者をメンバーとする合議制期間「地方版子ども・子育て会議」を新たに設置することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

今回の子ども・子育て支援法の制定により、全ての自治体が事業計画を策定しなければならないこととなっております。事業計画の期間は5年であります。この事業計画策定に当たっては、国の基本指針に基づき、子育て家庭の状況及びニーズをしっかりと調査し、把握することが求められております。

平成27年度からの本格施行に向け、事業計画を平成26年度半ばまでに策定するためには、平成25年度予算措置及び事業計画策定に向けたニーズ調査の範囲や対象はどのように考えているか、お伺いいたします。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 中嶋議員の質問にお答えをいたします。

初めに、高齢者の肺炎予防対策について。

高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成についてであります。平成24年6月に、厚生労働省が公表した平成23年人口動態統計によりますと、全国で肺炎により死亡された方は12万4,652人と、全死亡者の9.9%を占め、死因順位の第3位となっております。また、肺炎により死亡された方のうち、65歳

以上の方は96.5%を占めており、肺炎による死亡率は年齢とともに高くなっています。

美幌町における平成23年全死亡者のうち、肺炎により死亡された方の割合は25.1%で第2位と全国順位に比べて高く、そのうち65歳以上の方は96.8%を占めていることから、当町におきましても高齢者の肺炎予防対策の推進が非常に重要となっております。

高齢者の肺炎につきましては、免疫の働きが低下しているために感染しやすく、風邪のような症状が3日ないし4日たってもおさまらない、息切れや胸痛、呼吸が速いなどの症状の場合に疑われますが、典型的な症状が出にくいことも多く、発見がおくれて重症化しやすいことがあると言われております。

肺炎の原因としては、マイコプラズマや黄色ブドウ球菌など数多くの病原体が原因となりますが、最も多いのは、肺炎球菌であります。肺炎球菌は、健康な人の鼻の奥や喉によく見つかるもので、症状に出ない時が多いのですが、高齢になって免疫力が弱くなると、体内に侵入しやすくなり、肺炎や髄膜炎などの症状をもたらす、重症化することもあります。

肺炎を予防するためには、口の中の細菌をふやさないために口腔ケアを行うこと、誤嚥を防ぐこと、禁煙のほかに肺炎球菌ワクチンを接種することが重要と言われております。

美幌町における肺炎予防の取り組みとしては、小児用の肺炎球菌ワクチン接種について、国が平成23年1月より任意接種事業を実施しており、厚生労働省では平成25年度からの定期接種化を目指して、来年の通常国会に予防接種法改正案を提出することとなっております。

御質問の高齢者の肺炎球菌ワクチン接種の助成につきましては、本年9月28日に開催した美幌町健康増進計画推進委員会第2回会議の中で、美幌町の肺炎による死亡割合が高いことが出され、推進委員より「高齢者へ肺

肺炎球菌ワクチン接種助成を行うことは、肺炎の重症化を予防でき、入院日数短縮も可能なことから、医療費削減効果があるのではないかと、この意見をいただいたところでありませ

す。また、美幌医師会より高齢者の健康、医療費の抑制等を考え、本町でも高齢者の肺炎球菌ワクチンの接種助成を早急に実施すべきとの要請がありました。

さらに、北海道が平成24年4月1日現在、道内自治体における高齢者への肺炎球菌ワクチン接種助成状況について調査した結果によりますと、道内175市町村のうち37.7%と、約4割の自治体が助成を実施している状況にあります。

このようなことから、できるだけ多くの高齢者の方に接種いただき、予防効果を上げていくことが必要であり、接種費用も8,000円前後と負担が大きいので、接種費用の一部助成を新年度予算に向けて検討してまいりたいと考えております。

さらに、国に対しても高齢者への肺炎球菌ワクチン接種の定期接種化について、要望していきたいと考えております。

次に、介護保険制度の改善について。

福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度の導入についてであります。介護保険サービスの中で腰かけ便座や入浴補助用具などの福祉用具購入費、住宅の手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修費の支給は、一旦利用者から費用の全額を事業者に支払っていただき、後で町から申請に基づき保険給付分の9割を利用者に支給しております。

御質問の受領委任払いの導入についてでございますが、受領委任払いは利用者が保険給付分の自己負担額である1割分だけを事業者を支払い、町が事業者に保険給付分の9割を支払うもので、利用者の一時的な経済的負担軽減が図られる制度でありますので、今後、介護保険サービス事業者、住宅改修事業者及び居宅介護事業者などと協議を行い、具体的

に要綱などを整備し、実施してまいりたいと考えております。

次に、子育て環境の充実について。

地方版子ども・子育て会議の設置についてであります。町は、子育て支援の推進を図るため、平成15年に次世代育成支援推進協議会を立ち上げ、平成16年3月に平成16年度から21年度までの目標を定めた「美幌町次世代育成支援行動計画前期計画」を策定しました。さらに、平成21年6月に、後期計画策定に向けニーズ調査を実施し、平成22年度から26年度までの目標を定めた「美幌町次世代育成支援行動計画後期計画」を策定したところであります。

御質問の「地方版子ども・子育て会議」は、市町村子ども・子育て支援事業計画へ地域の子育てニーズを反映していくことを初め、子育て支援施策が地域の子供や子育て家庭の実情を踏まえて実施されるよう幼児期の保育及び教育、その他子育て支援事業に係る需要量の見込みや提供体制の確保などを計画するに当たり、重要な役割を果たすことが期待されております。

現段階においては、国から事業計画策定のための基本指針が示されておらず、基本的な内容については明確にされておりませんが、次世代育成支援推進協議会で検討してまいります。

次に、市町村子ども・子育て支援事業計画策定に関する平成25年度予算措置及びニーズ調査の範囲や対象についてであります。計画の策定期間が平成26年中ごろまでとなっていることから、美幌町次世代育成支援行動計画後期計画の見直しに合わせ、平成25年度より計画策定及びニーズ調査の実施に向け検討し、これらの経費については必要な予算措置をしてまいります。

なお、ニーズ調査の調査項目など基本的な内容については、平成25年4月に設置される国の子ども・子育て会議で議論が行われ、基本指針の中で示されることから、国等の動向を注視しながら検討してまいります。

新年度による市町村子ども・子育て支援事業計画においては、子育て中の方々の声を的確に反映し、地域における創意工夫を生かし、地域のニーズに合った子育て支援施策を明確にしていきたいと思います。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 再質問をさせていただきます。

初めに、高齢者の肺炎球菌ワクチン接種助成についてであります。

成人用肺炎球菌ワクチンに詳しい大阪大学の石和徳特任教授が発表されておりました内容に、2006年から2009年にかけて1,000人以上の高齢者を対象に比較した検証結果では、約90種類に分類される肺炎球菌のうち、主に原因菌である23種に対応した23価ワクチンを接種した人たちは、肺炎球菌による肺炎の発症が63.8%も減少し、その他の肺炎も44.8%も減少したと、このように成人用肺炎球菌ワクチンの接種は肺炎の予防に有効であり、死亡率を下げる効果があります。

また、ワクチンの効果は、約5年間持続可能なため、65歳以上の高齢者全員にワクチンを接種した場合、多くの人の肺炎の発症を抑えるとともに、入院患者と入院期間の減少などで国として年に5,115億円もの医療費の削減が見込まれるという試算でした。このようにワクチン接種には肺炎の予防に大きな効果と、医療費の大幅削減が見込める効果があるという結果が発表されておりました。

ただいまの答弁の中に、美幌医師会も高齢者の健康、医療抑制の観点から肺炎球菌ワクチン接種助成を早急に実施すべきとありました。私も本町の開業医の先生に、美幌町として高齢者の肺炎球菌ワクチン接種は必要かどうか伺ってみました。先生も、美幌町は肺炎で亡くなる高齢者の方が多いので、5年前からワクチン接種の助成を町に要望してい

ると話されておりました。

このように医療現場でも公費助成の声が上がっております。答弁に、接種金額が8,000円ほどと高いので、新年度に一部助成を考えているという前向きな回答に、医療現場も高齢者の方にとっても朗報だと思います。助成額についてであります。助成額の金額など、どのようにお考えか伺いたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ただいま議員が大学の研究機関の検証結果も今述べられておりました。発症する原因が統計上も明らかであるということ、また、ワクチンによって防ぐことができるということで、まず肺炎球菌のワクチンは、私ども美幌町の取り組みとしては、まず子供さんから先に取りかかろうということで、実は肺炎球菌ワクチンの接種を始めました。

これはなぜかということ、子供さんが将来にわたって大きな障害を背負わないことがまず重要だということで、まずそちらのほうを取り組ませていただきました。それで一定のそちらのほうのめどができたということで、今、お話ありましたように、美幌町の死亡原因を見ましても第2番目に位置づけられているということでもありますので、このことについては前向きにしっかりと考えていこうということで、今、予算時期でありますので、次年度に向けて予算編成の中で十分検討していきたいと思います。

それで対象となるのはどこまでにするか、あるいは助成の割合だとか細かいことについては、この後、予算編成の中でしっかり詰めていきたいと思っております。

一方で新しい事業でありますので、どこかの部分をスクラップしてこない、なかなか財源も難しいということでもありますので、そういうことを含めて予算編成の中で前向きに考えていきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さ

ん。

○5番（中嶋すみ江君） 助成額の金額については、まだ検討中ということでもありますか。ほかの市町村の助成とか、町と同じような経営というかそういう状況の町と比較して、ほかの町は3,000円とか4,500円とか、いろいろな金額の助成している市町村がありますけれども、美幌町としてはほかの市町村のことも考慮したり、いろいろ調べているかと思うのですけれども、そういう面から、もしお答えできるのであれば、美幌町はこのぐらゐの予算を組めるかなとかそういうのがありましたら、ちょっとお願いしたいと思ひます。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 全道の約4割がこういう制度持っている、中身見ると、かなり幅広い、年齢対象をどこに置くかも全く違ひますし、また全額補助というようなこともやっていますところもありますし、さまざまありますので、それらを参考にしながら、また美幌の状況を先ほど言ったように、どこかをスクラップしてないと、なかなか財源も見出せないということありますので、それとの見合いだとか総合的にいろいろな情報を得て、総合的な判断をしていきたいと思ひておりますので、今、この場で対象、何歳、そして補助率幾らということにはちょっと申し上げられませんが、いずれにしても助成するというようなことで前向きにとらえて考えていきたいと思ひております。

○議長（古館繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 助成が前向きということで、あと対象者の接種先の病院についてなのではけれども、指定にするとか、指定にされないとか、どのようになっているかわかる範囲で、よろしくお願ひいたします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） それら含めて全体を考えていきたいと思ひております。

○議長（古館繁夫君） 5番中嶋すみ江さ

ん。

○5番（中嶋すみ江君） 成人用肺炎球菌ワクチン接種料金は、病院各自で金額を設定しているようでもありますので、8,000円前後のところから、もっと安いところとかいろいろあります。それで、もし全額接種であればよろしいのですけれども、一部負担も予定しているようなのでありますので、少しでも対象者の負担を軽減するためにも個人で自由に選んでいただけるようなそういう体制づくり、それを考えていただきたいと思ひます。

また、高齢者の肺炎からのリスクを守るために、守る対策は新年度から実施していただけるということで感謝、少しでも助成していただけるということで、前向きにさせていただけるということですので、誠に感謝いたします。絶対的に来年度はやっていただきたいと要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

2点目の介護保険制度の改善について、福祉用具購入費及び住宅改修費受領委任払い制度の導入について再質問させていただきます。

これからますます進む高齢化に向け、利用者がふえると思われている制度の改善がなされることになり、大変にありがたく思ひます。実施につきましては、新年度からと考へてもよろしいでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 民生部長。

○民生部長（馬場博美君） 先ほど、町長から答弁申し上げましたとおり、後段のほうで介護サービス事業者、それから住宅改修業者、居宅介護事業者などと協議を行って、新年度からできるだけ早くやっていきたいというふうに考へてございます。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、肺炎球菌のことでお話ちょっとありましたので、つけ加えさせていただきますと思ひますけれども、今までもいろいろなワクチン接種は、美幌の医師会の皆さん大変御理解をいただひて、極力安く、統一的な料金でやっていただひていると

ようなことがありますので、肺炎球菌についても協議をさせていただきたいと思えますけれども、できる医療機関全てでやっぱり接種できるようなことが、住民の皆さんたくさん接種できるということでもありますので、そういう相談もぜひともやっていきたいと思っていますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（古館繁夫君） 今、介護保険制度の答弁がありましたので、再質問があれば2番に移ってください。

5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 国としましても私たちの要望で、負担軽減を図るための制度改革が実施されております。その一つとして、本年4月から高額療養費制度も入院の場合だけではなくて、外来の患者さんについても医療費の窓口払いが自己負担限度額までに抑えられました。がん治療をされている方など、高額な支払いになる方は立てかえ払いが不用になり、大変助かっております。

また、高齢化が進むにつれて介護も老々介護の時代になってきております。それに加えて、年金受給者家族同士が支え合いながらの生活環境にもなっていており、利用者の立てかえ払い不用制度は本当に必要なものであります。1日も早い実施を望み、質問を終了させていただきます。

○議長（古館繁夫君） 中嶋議員、2番が終わったということですね。

5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 3番目、子育て環境の充実について、再質問をさせていただきます。

初めに、地方版子ども・子育て会議の設置についてですが、設置すべきかどうかということで、山縣文治関西大学教授の音が教育新聞に載ってございました。

その内容は、これまで市町村の子育て支援事業は、多くの自治体で次世代育成支援対策地域協議会の意見を踏まえた行動計画によって実施されてきた。しかし、国が義務づける

特定事業が多く、地方の自由度が低いため、協議会が形骸化しているケースがあった。今回の新制度では、就学前から学童保育まで広い範囲の予算配分方法を市町村レベルで考えていくことができる。子供たちに必要な授業をどのような形で残していくか、子供のそばにいる人たちの声を反映するテーブルが必ず必要になるだろう。そして正しく機能させるためには、利用者そのものの声を伝えることができる人をできるだけ多く選定すべきだとの内容でありました。

その中にありますように、次世代育成支援対策地域協議会に対し、新制度は就学前から学童保育まで、広い範囲の予算配分方法を市町村レベルで考えていくことができる。

また、子育て当事者、子育て支援当事者の声が反映できる会議が必ず必要になると言われておりますが、その会議が国で示されている地方版子ども・子育て会議と考えますが、本町としてもメンバーに子育て当事者、利用者そのものの声を伝えることができる人できるだけ多くした構成で、地方版子ども・子育て会議を設定するお考えはあるかどうか伺います。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回の社会保障と税の一体改革、消費税の値上げの中で、この子育ての部分も入ってきたという認識をしておりますけれども、美幌町も実は今の計画の前の次世代育成支援行動計画も相当全道に先駆けてつくったという実績があります。しかも多くの町民の皆さんがかかわりを持っていただいでやっていると。この計画はまだ若干残っているということでもありますので、国のほうがどう考えて指針を示すか、これを見ながら取り組みを進めていかなければいけないと思っておりますけれども、いずれにしろ我々のこの地域における子育てであるとかそういう環境、美幌における環境がしっかりと反映できるようなものを計画をつくらないといけないし、そのためにはニーズ調査をする、それをまた検討していく組織が必要だと

いうことでありますので、国の基本的な指針も含めて、我々の思いが、地域の思いが十分通じるような計画に次世代の計画に引き継ぐ、バトンタッチする計画ですから、そのことをしっかりとやっていきたいと。

本当に我々は少子化対策の中で、次世代育成のやつは十分住民の皆さんと協働してつくり上げた計画だと自負持っておりますので、これに負けないような計画をぜひつくりたいし、国はその辺、この地域の裁量を生かしていただけるようなものを、ぜひ中嶋議員もお立場から声を上げていただきたい、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） この制度は、私たちのほうも携わっておりますので、一步も二歩も進んだ制度だと確信しております。また、地方自治体においての留意事項とか、いろいろな資料がたくさん出ておりますので、本当に美幌町に合ったすばらしい子育ての充実を図っていただきたいと思っておりますので、本当に子育て中の当事者の声が入った、十分そういう声が入った十分討議できる会議が今の次世代、それ以上にもしできる会議で美幌町の子育て支援が充実されることを希望いたします。

次に、予算の計上は、事業計画策定に当たって国の基本指針に基づき、子育て家庭状況及びニーズをしっかりと調査し把握するために重要なものであると、それは了解いたしました。

次に、ニーズの対象なのですけれども、子育て中の方々の声が的確に反映するために、対象範囲はどのように考えておられるかお伺いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 範囲はやはり幅広く意見を求めるということが、私ども特に自治基本条例できてから、住民の皆さんが主役の町づくりをしようということですから、幅広い御意見をいただいて計画をつくり、そして

それを実行していくと、推進していくということが基本になると思います。

予算措置については状況を見ながら、しっかりとおくれのないようにしていきたいと思っております。

けさの新聞をちょっと見ました。選挙特集の中で美幌の部分を取り上げられて、ゼロ歳児保育のNPO法人がやっておられるところ、既に満杯になって、お断りをしていると。ですから、国は、地方をもうちょっと自由裁量でできるようなそういう施策をとってほしいと、私は切実に思っています。

全国に子育てだからお金を渡せばいいということではなくて、美幌だったらゼロ歳児保育をどうするかという極めて重要でありますし、都会ですと保育施設が足りないという、待機児童がたくさんいると。地域によって全然事情が違うわけですから、そこは地域事情を一番わかっている地方に、権限とお金を与えてもらおうと。そのことで住民の皆さんの要望に、しっかりと応えていけるという思いを私どもも言っていますけれども、なかなか通じない部分もありますので、中嶋議員もひとつよろしくその辺をお願いしたいと思います。

ただ、思いはそういった思いでありますので、しっかりと地域ニーズをとらえた中での計画なり推進方策を考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 今回の子ども・子育て関連3法は、本当に地域の声も届くような仕組みになっているように思われます。そのために地方版ということで、地方版子ども・子育て会議というものを国と同じ形で地方にもつくって、そして進めていきたいというそういう思いの中でこの会議が出たのかなと思います。

そしてほかの市の会議の、これは次世代育成支援推進委員会会議の会議録がネットに載っていましたので、それをちょっと見ましたら、このように書いてありました。「これ

まで国と地方自治のあり方の中で、まず国が方針を立てて指針をつくり、条件づくりをし、都道府県が整備の主体を担い、市町村が実施主体になる。そういう形でずっと流れてきているのですけれども、国での検討が進まず、具体的な方針がなかなか示されないため、地方では何かを考えなければならない。これまでは国が示す一定の条件のもとで、仕事を粛々とやっていけばいいところを、地方としてもかなり考えなければならない部分が出てきている」というようなお話が載っておりました。

これが本当に地方においても美幌町においても地方分権というか、そういう形が変わってきて一つなのかなというように思いますので、取り組みを本当によろしくお願ひしたいと思います。

先ほどのニーズのほうの続きなのですが、子育て中の全員の家庭に漏れなくニーズ調査をしていただきたいという思いであります。そしてまた、幅広い支援事業の内容でありますので、支援事業対策の内容、メニューもお知らせしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今、おっしゃったように、本当に地域でやろうと思っても義務づけ、枠づけみたいなことが、今までの国のやり方だと思っております。しかも予算はなかなかつけていただけないというようなことで、非常に思いが届いていないという気がしております。何とか、今、選挙中でありますから、どんな政権ができて、どんな施策を打ってこられるかちょっとわかりませんが、いずれにしろもうちょっと地方を信じて、住民の皆さんのところに思いを寄せたら、そういった枠づけ、義務づけ、あるいは財源をどうするかということは、しっかりと国も考えていただきたいという思いでいっぱいあります。

それでこういった計画をつくるときも国は指針を示して、都道府県、そして市町村にお

ろしてきますけれども、例えば中間にいる道は計画つくって終わりとかということで、一番苦勞しているのは、一番住民の皆さんと接するところが苦勞している。その声を、もうちょっと耳を傾けていただきたいと思います。我々は地域の住民の皆さんの声をしっかりと受けとめて、大きな声も小さな声もしっかり受けとめて、施策の中に反映していきたいという思いでありますので、こういった場でもいろいろな御意見をいただきながら、この地域に合った、この町に住んでいる住民の皆さんが喜んでいただけるものをしっかりとつくってきたいという思いでいっぱいありますけれども、何としても国のそこを打破しないと難しいということでもありますので、繰り返しますけれども、よろしくお願ひをしたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 5番中嶋すみ江さん。

○5番（中嶋すみ江君） 力を尽くしてまいりたいと思います。

また、子育て中の親御さんの声に、学童保育の学年の延長も希望されている方もおります。また、就職活動のために、子供を預かってくれるシステムの要望もあります。また、交通量も多く、子供の通学に危険を感じている親御さんからは、町営バス送迎経路の途中に家があるので、料金を払ってでも乗車させてもらいたいとの声もあります。現段階で取り組み可能な事柄は推進していただき、新たな支援対策を実施するに当たり、漏れなくニーズを吸い上げできる体制づくりで子育て環境の充実が図られることを念願して終わらせていただきます。

以上であります。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、5番中嶋すみ江さんの一般質問を終わります。

○議長（古舘繁夫君） 暫時休憩をいたします。再開を11時25分といたします。

午前11時17分 休憩

---

午前11時25分 再開



○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君）〔登壇〕 私は、さきに通告してあります3点、3項目について質問いたします。

まず1点目といたしまして、節電についてです。

冬の節電について。

道内では夏の節電に引き続き、12月10日から電力需要が過去最大を記録した22年度に比べて、7%以上の節電を要請されている。期間は12月10日から28日の午後4時から午後9時、25年1月7日から3月1日の午前8時から午後9時、3月4日から8日の午後4時から午後9時と、年末年始を除く平日が対象となっている。

町では、この夏の節電に対しては前倒しで早くに取り組み、本庁舎としゃきっとプラザはピーク時で7月、14%、8月、18%、9月、24%の節電を達成し、22年度との比較で11%削減されている。図書館では20%、小学校も10%から20%、消防も9%台の節電実績であった。今後も住民サービスに支障のない節電や、省エネ対策を続けたいとの考えであります。

夏の節電が終了した後の集計では、企業や公共施設の協力は節電要請以上の成果があったが、一般家庭における実績では5%削減に終わったとの報道でした。冬の節電に対してもテレビ、新聞などの呼びかけ、また北電のウインターキャンペーンなどや道の節電に対してのプレゼントと施策があるようですが、町として広く一般家庭に呼びかけるような考えがあればお聞かせください。

また、夏の節電により削減された電気料金は、平成22年度と比べどのようなものだったかについてもお知らせください。

2点目といたしまして、「びほーる」についてです。

びほーるオープン後における課題などにつ

いて。

8月19日のオープン記念行事以来、びほーるがオープンして3カ月が経過いたしました。オープン記念行事には、多数の町民出演者が長い間の練習の成果を披露していただき、また観客の方も昼の部、夜の部とも多数来場していただき、美幌に文化ホールを求める町民の方々の長年の夢がかなった喜びをかみしめていたのではないかと考えます。

新装オープンの効果か、年内の土曜日・日曜日は予約で埋まっているとのことで、町民に利用していただけるびほーるとしては、大変うれしい限りだと思います。オープンして3カ月経過いたしました。見えてきた課題などがあればお知らせください。

また、舞台、音響、照明などを委託していますが、スムーズに運営されているのかお知らせください。専門知識を持った方のワークショップなどは、何回程度行われているのかお知らせください。

また、客席の階段は緩やかで歩きやすいとは感じましたが、上演中薄暗い中、高齢者の方が壁側に手をつきながら階段をおりる姿を見て、壁側に手すりなどがあれば心強いらしく考えます。今後、壁側の手すりを取りつける考えがあるかお知らせください。

3点目といたしまして、市町村応援大使についてです。

市町村応援大使を活用した取り組みについて。

「179市町村応援大使」は、2013年北海道日本ハムファイターズが北海道に移転10年目を迎えるに当たって、選手が2013年から10年間、北海道の179全市町村全てで、まちづくり、まちおこしに参加するというプロジェクトであります。

美幌町は、2013年の1年間、2選手が美幌町の応援大使となるのが11月23日に決定いたしました。応援大使は、1年間との期限つきであり、受け入れは市町村となることから、限られた日数での活動となると考えられますが、現在において応援活動してい

ただくための事業計画などがありましたらお知らせください。

以上、3点よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 岡本議員の質問にお答えをいたしたいと思ひます。

なお、びほ一るについては、後ほど教育委員会のほうから答弁をさせていただきます。

初めに、節電について。

冬の節電についてでありますけれども、今夏の節電の取り組み及び課題等につきましては、10月16日に「第3回オホーツク総合振興局管内地域電力需給連絡会」が開催され、各種団体及び市町村における取り組み状況並びに課題等についての意見交換を行ったところであります。

本町の公共施設における夏の節電対策については、LED照明への改修、照明の間引き、家電製品の使用制限、自動ドアの停止などを実施しましたが、町民の理解を得られたことから影響はありませんでした。

実績であります、庁舎の7月2日から9月末までの平成22年度対比最大需要電力値は79キロワット、19.4%の減で、目標値の7%を大きく上回ったところであります。公共施設全体でも最大需要電力値で8.9%の減となりました。

今冬の節電の取り組みにつきましては、11月27日に「第4回オホーツク総合振興局管内地域電力需給連絡会」が開催され、冬の北海道の厳しさに配慮し、計画停電を含む停電を回避するための対策が示されました。

本町におきましても夏の取り組みを踏まえて、執務室内の温度抑制や廊下の消灯、OA機器の省電力機能の活用などで、夏に効果のあった取り組みを引き続き実施するとともに、日没の早まりや暖房など冬特有の状況に対応した取り組みを実施いたします。

なお、町民に対しましては、広報などにより各家庭における節電要請を呼びかけ、目標達成に向けた理解を求める考えであり、プレゼント等の施策については考えておりませ

ん。

次に、市町村応援大使について。

市町村応援大使を活用した取り組みについてであります、このたび北海道日本ハムファイターズが、北海道を本拠地としてから2013年に10年目という節目を迎えるため、道民へ感謝の気持ちを込め、「北海道全力応援プロジェクト「WE・LOVE・HOKKAIDO～ファイターズは北海道を全力応援します！～」と題し、今後10年間をかけて道民をファイターズが、全力応援する企画がスタートしました。これは北海道日本ハムファイターズが、地域の方々とともに歩み続けていくため2013年からの10年間、ファイターズの2選手がチームを組み、1年間の任期で地域のまちづくり、まちおこしに寄与する市町村応援大使を務めるものであります。

議員御承知のとおり、本町は、先月23日、日本ハムファンフェスティバルにて、2013年対象市町村に当選し、応援大使として、増井浩俊投手と榊原諒投手が決定したところであります。

議員お尋ねの「現在において応援活動をしていただくための事業計画等」については、まだできていませんが、北海道日本ハムファイターズからは、応援大使を市町村のポスター、広報紙、ホームページ、ブログ掲載に起用したり、特産品のプロモーションに応援大使が協力するなどといったことが可能であると言われており、今後、日本ハムファイターズの担当者とお応援大使の活動内容について、具体的な内容を確認した上で、本町にとってより効果的なまちづくりに寄与する具体的な事業計画を、各界各層から意見を聞いて提案したいと考えております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく願いをいたしたいと思ひます。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 びほ一るについて、岡本議員の御質問にお答えいたします。

びほーるの利用につきましては、順調に推移し、8月オープンから11月末までの稼働率は、舞台のみの練習利用を含めて76%に達しております。今後においてもより一層のびほーるの稼働率アップと、利用拡大に取り組んでまいります。

御質問の「オープン後、見えてきた課題」についてであります。現在、直営でホールを運営しており、嘱託職員2名、代替職員2名、操作業務委託先職員1名、計5名の人員を配置して管理運営を行っております。ホールの稼働率が上がることで催し物が重なり、準備（仕込み）への時間がとれない、作業する人員に限られるなど、ホール運営に対する課題が見えてきており、現在、課題解決に向け検討している状況にあります。

次に、「舞台設備など操作業務委託がスムーズに運営されているかについて」であります。業務委託は6月1日より委託契約により実施しております。オープンまでの準備期間が短時間でありましたが、8月19日びほーるがオープンし、記念行事も盛大に、多くの町民、関係者の感動の中に終えております。その後においてもイベント、行事についてもスムーズな運営がされており、今までにはなかった舞台照明の演出などにより、ホールを利用された方や客席においても、満足のいく評価をいただいているものと考えております。

次に、「ワークショップの開催について」であります。7月2日に音響メーカー、操作業務委託業者の指導・協力で、文連加盟団体など70名ほどの参加をいただき、「びほーる音響セミナー」を実施しております。

また、ピアノのフルオーバーホールにおいて、びほーるのピアノ調整作業に合わせ、ピアノの基礎について、町民会館スタッフへの研修を2回行っております。

次に、「客席壁側への手すりの設置について」であります。びほーるは町民が集う芸術・文化活動の拠点施設として、親しみやすい、使いやすい、安全・安心なホールを目指

しており、気持ちよく鑑賞できるためにも、上演中の客席照度の設定など、状況等の確認をしております。

びほーるが多くの町民に愛され、芸術・文化の輪がより一層広がっていくことを念願しており、より一層のびほーるのホール機能充実に努めてまいります。

以上、御答弁をさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは、冬の節電のほうから順次再質問してまいります。

先日、計画停電ではありませんが、私たちの日常生活において電気は重要な位置づけだということは、住民誰もが理解しているところですが、特に北海道に暮らす私たちにとって冬の停電の怖さは、11月27日に胆振西部を中心とする暴風雪による鉄塔倒壊で、何日にもわたり停電で、自治体の苦労や住民の生活への不安が報道され、冬場の停電を切実な問題として、それぞれ受けとめたのではないかと考えます。その後、乾電池の買い置き、それからガスコンロのガスボンベの買い置きをふやしたなどという話も聞きます。

この停電により、自家発電設備がない自治体では、迅速な本部機能が果たせなかったとの反省も報道されているようでしたが、我が町は安心してよいと考えています。

この節電に対する答弁書で、私は1回目のときに、削減された料金が幾らだったかという質問をしておりますので、この部分がちょっと抜けていて、これを今お知らせいただければと思いますけれども。

○議長（古舘繁夫君） 総務主幹。

○総務主幹（高崎利明君） 夏の節電におけます目標値は、最大需要電力の7%カットということでありまして、電気料金に換算できるものではないのです。最大、一番使用電力の使っている期間の7%カットということですが、使用電力量、1日を通しての

7月から9月の22年度の使用電力量で単純に比較しますと、今回の夏の節電とはちょっと異なる部分もありますが、そういう部分で計算いたしますと、庁舎、しゃきつとプラザの部分では、今現在の単価で計算しますとおおむね約20万円、大きいところでは下水道の終末処理場も同じぐらいの約20万円くらいということで、公共施設全体では7月から9月の使用電力量の22年度の比較では、約50万円の電気料金が節減されたということになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 一生懸命取り組んだ結果のある程度の成果だということなのですが、古い話になるのですが、私、省エネとかそういうものには昔から関心を持っていたので、各小学校でも10%から20%に取り組んだというふうな答弁がありましたけれども、各学校で節電に取り組んで削減された金額を各学校に全額でなくても半分でも返して、学校の備品なり学校の充実のために使う、そういう取り組みができないかということ平成17年12月議会で質問しているのですが、そのときの答弁は、たしかいつも節電・省エネに心がけているので、これ以上削減は無理だというような回答をいただいたような気がします。

今回、冬の節電は夏の節電よりもまだまだ難しいというふうに考えています。しかし、難しいけれども、冬の節電になってからでも夏の節電のときもそうなので、いろいろな方とお話した中で、やはり一生懸命取り組んでくださる方は電気ポットをやめたとか、便座の暖かさをやめたとか聞くのですが、いやうちは若い子がいるからそれは無理だよとか、うちは孫と一緒に暮らしているから無理だよとか、そういうふうに学校で取り組んだ節電が、なかなか家の中まで持ち込まれていないというのですか、帰ったらそういう若者がいるところは、もちろんす

ごく気をつけているところもあるのでしょうか、どちらかというとなかなか周知徹底は、ちょっと年代層が上がるのではないかなというふうには私は思っています。

今回、冬の節電は満遍なく協力していただくために、私は微々たるお金でも学校の中で節電に取り組んだものを学校の中に返すというようなそういう取り組みも、この機会に考えられないかなというふうに考えていますけれども、その辺、町長、何かお考えがあれば伺いたいのですけれども。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 今回のやつは原発事故から発して、全国的にエネルギーをどうするかというところから端を発しているので、一時的に何かポイントを与えたりそういったことでなくて、もうちょっと骨の太いエネルギーの取り組みというか、そういうことを考えて無駄だったものをしっかりと節電していくと。さらには、従来使ったやつを少し10年前の生活に戻して、みんなで節電しようというのが今回の取り組みだと思いますので、努力したところに、1カ所だけにあるいは2カ所だけに何か恩恵を与えるというような方法では、とても今回の事態は乗り切ることができないと思いますので、そういうことは今のところ考えておりません。

それと、今おっしゃったようになかなか家庭に持ち込めないと、これは僕もいろいろありますけれども、成人病予防だとか交通安全と同じように、車の横に乗って、いつも誰が乗ってブレーキかけなさい、スピード出さな、あるいは箸の行き先を見て、それ食べてはだめですよということは、なかなかそれは現実的に難しいと思います。だから啓蒙・啓発という運動が我々大事なので、こういったエネルギーが、今、原発がだめになって、とまっているところが多いと。そんな中で、では我々の生活を支えるエネルギーをどうするかということは、家庭でもしっかりと今回のことを期に、将来に向けて考えていかなければいけないと、そんな思いでおりますので、

我々としては国が示す、あるいは北電が示すそういった啓発・啓蒙活動に協力して、家庭、あるいは産業活動、生産活動している現場も大変だと思いますけれども、みんなで無駄なところを削るというようなことをしっかりと共通認識として取り組まないといけないのではないかなと、そんな思いをしております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 本当に産業界なんかは報道されていたのですけれども、夜業をするというのですか、そういう大変な協力を強いられているようなふうに報道されていました。

町長がおっしゃいましたように、「今、原発がとまっているからその先だけではだめだよ」ということですが、それは私も同じ考えで、今だけすればいいという省エネではないというふうに思っています。

12月5日に、環境省が公表した2011年度の温室効果ガス排出量が、前年より3.9%ふえたと発表しています。福島原発事故の影響で各地の原発がとまり、火力発電所を多く動かしたことが主な原因であるとの見解ですが、私はやっぱり次世代に安心・安全な地域を残したいと考えていますので、再生可能エネルギーによる電力の確保が望ましいというふうに考えています。

私は省エネ、節電に対しましても子供に教えることが、一番遠いようで一番確実だなというふうにいろいろな経験から、例えばペットボトルを回収することになったよとか、そういうことに対しましても子供に教え込む、そしてその子供から家庭に持ち帰るということが、遠いようで一番確実だなというふうに経験を積んでおります。

私たちがスマッピーカードとして、何か節電に取り組むことができないかというふうに、夏の質問をした後考えてみまして、7月、8月、9月の検針伝票を持ってきて、合計7%を削減した方にポイントをプレゼント

するというのを計画いたしました。これで30名の方が参加していただきまして、抽選だったものですから、ちょっと広がりも薄くなったかなという反省点はあるのですけれども、30名の方が当選されたその平均は18%の節電だったのです。最高は57.2%の削減率、すごいものだなというふうに思っていましたけれども、この中の何人かとお話させていただきましたけれども、「冬は無理」とかというお話も聞きまして、夏から見ると本当に冬は各家庭の節電ということで、非常に夏よりも難しいということで、これは先ほど言いましたように広報活動が広い訴え、そういうことが重要だなというふうに考えていますけれども、この点でもう一度だけ質問させていただきまして、この節電については終わらせていただきたいと思っております。

どのように今後また家庭に広めていくのか、その辺、考えがありましたら、町長、お願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） ことしの夏、初めて本格的な計画停電になりかねないのを防ごうということで、全道的な取り組みをしました。また、全国も多分そうだと思いますけれども、この夏の経験を生かして継続できるものをしっかりやっていくと。新たな取り組みができるものについてはしていくし、そのことで継続と新たな取り組みをしっかりと住民の皆さんに理解をしていただいて、協力をしていただくためのさまざまな道具を使って、広報紙、あるいはホームページだとか、今、ヤフーのトップページ見ると、いろいろ電力事情出でいますけれども、ああいう形がいいのかどうかちょっとわかりませんが、いずれにしろ先ほど言いましたように、啓蒙・啓発をしていかないと、なかなか浸透ができないと思っていますので、しっかりやりたいと。

我々は、我々の地域についてはリサイクル、分別のときにこれだけのことをできたので、多分、住民の皆さんも十分理解していた

だいて協力していただけると思いますし、また公共施設はまだまだできることあるとしたら、公共施設としてしっかりとやっていきたいと。住民の皆さんにしっかりと情報提供をしながら、協力いただけるような広報活動をしっかりとしていきたいと、そんなふうに思っております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは2点目のびほ一るについてのほうから再質問していきたいと思っております。

答弁の中で、稼働率が上がることで催し物が重なり準備の時間がとれない、それから作業する人員に限られるなど、ホール運営に対する課題が見えてきており、現在、課題解決に向け検討しているとのことですが、その方向性だけでも今話せるところがあれば、もっと詳しくお知らせいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 利用率については、非常に高いということに関しては、本当に感謝をしているところであります。やっぱり行事が重なることによって、ここにもちょっと答弁に書いておりますが、仕込みというか、一つの舞台セットをどういうふうに、特に照明と音響を、これをセットするかが結構時間かかるということですので、全部外部から来る催し物であればそんなに問題はないのですけれども、やはり地元の方がこういうふうに使いたいということに対してですので、今のスタッフはできるだけ設備としては、それなりにできる設備を持っておりますので、従来のやっていたよりも喜んでくれる形をとりたいということで、そのプログラムを入れたりとか、それが非常に使っているのです、その辺はでは人をふやせば、それで解決するかという問題でもないのですね。

それから、プログラムの組み方を例えば他の職員にもきちんとマスターさせるとか、そ

れからベースになっているプログラムを入れている機械をふやすとか、それはできることなのでやっていきたいというふうには思っております。

まだ、これから先の話ですけれども、支援をしてくれる人たちの育成も、今、管理する側と運営する側ということで、町長部局と教育委員会と分かれていますけれども、両方協議しながら、そういう応援していただけるようなボランティアの育成なんかもしていきたいというふうには思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 操作業務委託先職員1名ということなのですが、例えば大きな行事があるときは、委託先から応援要員などは来ているのか、それとも常勤1名だけなのか。例えば、受託事業者は必要な人員を配置するものとするという契約の項目があったと思うのですが、その辺のところ今どうなっているのかお聞かせください。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 人数が大きな行事で不足する分については、委託先のほうからも応援には来ていただいております。

それと、社会教育に係る分については、社会教育に携わっている職員が応援しているということではあります。実際には委託先のほうからも来ているということになります。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それではかなり応援に、今の答弁なのですが、大きな行事のときは必ず何人かが応援に来てくれるということには間違いはないですね。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 大きな行事のときに必ず来てくれるということでは、そういうふうには私は考えておりません。基本的に今、操作の委託をしている職員をベースとしてやれるというふうに思っております。それ

は今までのスタッフの中で。

ですから、従来の第1ホールでかかわっていたような考え方は、私は1回捨ててくださいという話をしています。ですから、きちんと指示ができる人に基づいて、今いる職員がどういう配置をするかということで、それに対して足りない人間に対してはどうか、人員に対してはできるだけ地元で対応する。そのためには御質問でもありましたけれども、ワークショップとかそういうものをして、皆さんで館を盛り立てるといふふうにしていかないと物は進んでいかない。数で、どこから持ってきて、それでやってもらえばいいという考えは私はちょっと賛成ではなくて、そういう言い方は今のスタッフにはしておりません。

○議長（古館繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 先ほどの答弁で、支援をしてくれる、応援をしてくれるボランティアみたいな方を募りたいというふうな答弁でしたけれども、その答弁書で7月2日に音響メーカーとか、操作業務委託業者の指導・協力で、文連加盟団体70名程度の参加で、びほーの音響セミナーを実施したとのことですが、今後このようなワークショップなどには、文連などに加入していなくても、びほーの舞台とか照明・音響に興味を持つ方であれば一般参加も可能なのか、一般的に先ほどの答弁では、そうかなとは思うのですけれども、一般的に広く門を開いて地域で育てていくという考えをお持ちなのか、そのところをお聞きします。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今の御質問ですが、一般の方、希望される方はどんどん参加いただくような形をとっていききたいというふうに思っています。やはり興味を持っている方もいますし、例えば音響であれば、それにかかわる基礎知識を持っている方もいるという。ただ、気をつけなければいけないのは、そういう方を募って、その方が好きにや

るということではありません。あくまでも会館の今、中心になっている職員を中心に決められた形を学んでもらうということでありますので、中には一部の他の町で、こういう集団がみんな勉強会やって、だんだんだんだんレベルが上がってマニアックになる方がいます。それはそれでいい、あくまでも一つのルールに乗って、会館を維持するためのボランティアとして応援してもらおうというようなスタッフを町民から、それから文連から多くの方に参加してもらおうようにしていきたいというふうに考えております。

○議長（古館繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） びほーの舞台設備などの操作業務が委託という形をとっていますけれども、その条件の一つに、受託事業者は500席程度のホール、舞台、照明、音響業務に3年以上の実務経験がある、または1級舞台機構調整技能士、1級音響技能士、1級照明技師、技能士のいずれかの資格を有する者で、舞台の技術指導を町民に普及・指導できる者という条件があります。

大きなホールの舞台用具が、簡単ではないというふうに私も考えています。上にいろいろなつり物もありますし、ある時は命にかかわるようなこともあるかなと思いますけれども、私は長らく望んでびほーが町内にできた、それを町内で長いこと盛り上げていくためには技術者の育成というのですか、地元での技術者育成というところにも力を注いでいくべきというふうに考えています。

稼働率が想定以上で、大変だということなのですが、全てができると言いませんけれども、地元にもそういうことを手伝える人がいるというふうに思っていますので、その方々に手伝ってもらおうなどの考えはないのでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 地元を手伝っていただけるといふか技術を持った方は、それなりにいると思います。ですから、そのことが

委託云々というのは、ちょっと別な見方をしていたきたいというふうに思っております。ですから、地元で、それは私もそうです。私もPAもやりますし照明もやります。そういう人たちを少しでもきちんと地元でやる、応援してあげるスタッフを育ててほしいですし、そういう仲間をつくりたいというふうに思っております。

ただ、何度も繰り返しますけれども、その人たちは会館というきちんと施設を熟知して、それなりの力を持っている人たちにきちんと従ってもらって、協力するということをしないと、好き勝手にやるということではないと。知識を持った人が、今までの流れで、好き勝手に会館をいじるということは全く考えておりません。

例えば、いい例は「音響設備で片づけも手伝いますよ」今まではマイクを勝手にぼんぼんぼんぼん外していくのですね。それは機械的に非常に損傷を起こすというか、それはきちんと中心になっております職員、委託先の人間がいますけれども、彼がこういうふうにしてくださいということに対して、きちんと知識を持った者が片づけるとかそういう意味での応援ということなので、その辺を間違えると本当に会館がコントロールできなくなるので、そういった中では、みんなであるルールを持った運営をしていきたいというふうには考えております。

○議長（古舘繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） よくわかりました。ルールを持ったスムーズな運営の中で、そして地域の人材も育てていくということによろしいかと思えます。

平野教育長は、どの部門にいるときも子供たちの芸術祭など、町の文化を育てるボランティア活動を長く続けてきた経験を私も十分理解していますので、文化ホールづくり、それから子供たちに生の、昔は文化ホールをつくって子供たちに生の舞台を見せたいと頑張っていて、そういうのがもう20年過ぎてから

ホールができました。待っている間に、みんな二十数年、年を取ってしまって、少子高齢化時代にやっとその文化ホールができたということで、今後の運営とか利用とかという部分ですね、そういうものに対して今はオープンしたばかりですので、ある程度注目度も集まっていますけれども、安定して町民が長く使っていただくというその方向には、やっぱりいろいろな方々の協力も必要だと思っておりますし、びほ一るができて今回報告もありましたけれども、多額の寄附をいただくなど本当にありがたいことだなというふうに思っています。

その期待に応えるためにも、稼働率と運営のところをうまくやっていただきたいというふうに思っております。このことに対して、一度、教育長の答弁をお願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） ホールをつくるということに対しては、本当に岡本議員と同じ思いで一緒にやってきて、今日に至って、できたことに対しては本当に喜んでおります。やはりホールができた以上は、どれだけの方に使っていただくか、また、これから美幌を担う子供たちにも使ってもらおうかということも単純に何か音楽とか演劇だけを一方的にやるのではなくて、日常的に何か使っていくような方法を皆さんで考えていきたいというふうに考えております。

そうすれば当然稼働率もよくなりますし、例えば子供たちが吹奏楽でもいいのですけれども、何か全道大会、大会に行く場合に、事前にホールで皆さんがステージに立ってみるとか、やはり学校でやっているのと、あのホールの中でリハーサルをやるのと全然雰囲気が違うというのですかね、そういう部分ではどしどし子供たちというか、学校には利用していただきたいと思っておりますし、あとはみんなで町民が喜んでくれるような催事というか、催し物を持ってきたいというふうに考えていますので、今後ともよろしくお願いま



す。

○議長（古館繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） 先ほどもワークショップのところでちょっと言い忘れたのですけれども、やはり町民に広く門を開くとなれば、やっぱり学生なんかでも照明とか音響とかそういうことを教えて興味を持たせてもいいし、自分たちがやるとき、そういうときは、自分たちがある程度やれるというふうなこともつながるといふふうに思っています。

それと、先ほどの壁際に手すりということなのですけれども、私もある程度そういう活動していましたので、上演中立ちうろろされるということは非常に困るのですけれども、見ていましたら、本当に壁づたいに歩く方がいる。先ほど、文化ホールが欲しいと言いながらも何十年かたってしまったということは、やはり高齢者がふえているということですね。自分も60を過ぎますと、しゃきつとの階段とか、びほ一るの階段が非常に楽に感じます。町民会館の第1、第2ホールの階段が非常に急に感じるという、実感としてそういうことがわかってきましたので、ちょっと薄暗い中で、階段は緩やかですけれども、客席側には手をつけて歩かない、壁側に手をつけて歩いているところを見ると、やっぱりこれは一つの課題だなと思いますので、その辺少しでも使いやすいついびほ一るということで寄附もいただいておりますので、何とか検討していただきたいというふうに思って、このことについてひとつお答えをいただきまして、びほ一るについては終わりたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 今の手すりについては、課題という認識はいたします。ただ、基本的な考えを再度確認させていただければ、やはり催事の時に実際、席を立つということは一般的に好まれていないということで、それは余り起こる事例ではないというこ

とを頭に置いていただきたいと思いますのですね。

あとは、今のホールの設備というか、つくった段階で限られた予算の中で、どれだけグレードの高いものをつくっていくかということの中においたときに、それぞれの基準の中でつくってきております。そういった中でいけば、今のところ施設の両サイドの階段、途中から入るところからいけば3メートルぐらいのところ、席が9席残っているのですけれども、それに対して今の基準というか、一般的に高齢の方とか障がいの方が、支障がない幅でつくっているのが実態であります。そのことがどうしても、これから高齢になって手すりをつけなければいけないということであれば、それはさっき言ったように課題として考えたいというのは、そういう意味です。

ですから、今の中で何ができるかということ、中段から入っているところであれば、例えば車椅子であれば椅子を外して、そこに車椅子が入れるようになっていきます。それから、高齢の方には一番入りやすいところに、この席のところ、皆さんお入りくださいということもできると思うのですね。

ですから、今やれることはまず催事が始まる前に、席によっては高齢の方とか配慮した入れ方を、みんなですべてはいかがかなというふうには私は思っております。そういった中で、かつ上の段の席まで行くためには、手すりがなければだめだということであれば、それは今後皆さんの多くの意見を聞きながら、考える必要があるかなというふうに思っています。御理解いただきたいというふうに思っております。

○議長（古館繁夫君） 8番岡本美代子さん。

○8番（岡本美代子君） それでは最後に、市町村応援大使について入っていきます。

日本ハムのことなのですけれども、私はまだにわかファンの域でしかないなというふうに自分で思っているのですけれども、病院に入院している方なんかの話ですと、本当に病

室の話題で、きょうファイターズが勝ったとか負けたとか、本当に多くの方が気にしているというか、応援しているというか、元気をいただいているのだなというふうに気づかされまして、それとまた今回質問出させていただいたのは、その期間が25年の1月からだということで、4月からではなくて1月からだということで、年間140試合以上戦うことを考えれば、余り自由な時間は取れないということも考えられますし、先日、網走の報道がされていましたが、網走なんかは観光に対してすごく期待しているというふうな記事を読みましたが、町民の中にも雪祭に来てくれないかなとか、焼き肉まつりというのですか、そういうときに来てくれないかなとか、希望を出す方もいらっしゃると思います。それと、野球をしている子供たちにとっても大変有意義だというふうに考えています。

この答弁の中で、具体的な事業計画を各界各層から意見を聞き提案していきたいというふうに書いておりましたので、この辺を聞いて安心いたしました。ぜひ積極的な事業計画を期待したいと思います。この辺、町長から一度答弁をもらって終わりたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） このたび日本ハムファイターズの応援プロジェクトに、全道96応募した中の18に当選をさせていただいた。5.3倍であります。オホーツク管内では、八つ手を挙げて網走と美幌ということで、そういった意味で本当にすばらしい球団とすばらしい選手と縁結びができたということに、本当に感謝したいと思いますし、また、栄誉ある第1回目の17市町村に選ばれたというので、本当に感謝を申し上げたいと思いますし、今後、最大の取り組みをしていきたいなと思っております。

きょうの北海道新聞のほうのオホーツク版でしたか、載っていましたが、きのう球団の方がお見えになって、いろいろなお二

人の等身大の像だとか、あるいはユニフォームにサインした、あるいはポスターも100枚ほど持ってきていただきましたので、そういったものを町民の皆さんに御披露しながら、またポスターもいろいろなところに張っていただいて、1年間という短い期間でありますけれども、お二人を中心に、また球団にも声援を送ってもらいたいし、こちらも送っていきたくと。

ただ、議員おっしゃったように、プロ野球選手なのでキャンプから始まって最後は日本シリーズまでということの行程を考えると、なかなかお二人が来て何かをするというのは厳しいかなと思いますけれども、ただ、いろいろなアイデアを出して、その中でどれができるかということは、球団との話になると思います。

きのうの話では、17の市町村共通で取り組めること、それから「それぞれの町村が取り組めることも考えていかなければいけないですね」というような話もちょっと出ていましたので、いずれにしろ大変な縁を得たわけですから、最大限の取り組みをしたいというのが、現時点での具体的な事業計画については、これから本格的にということになると思います。まず、お二人のこういう等身大のものを町民の皆さんに見ていただきたいし、ユニフォームの額に入ったものを見ていただきたい、ポスターも見たいと、そっこのほうをまず先にやらないといけないかなと思っておりますので、いずれにしろ最大限の取り組みをしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、8番岡本美代子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を1時半といたします。

午後 0時20分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（古舘繁夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告順により発言を許します。

9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君）〔登壇〕 私は、今回、教育行政のみの質問をさせていただきます。

まず一つ目、小・中学校の摂食障害についてということです。

摂食障害（摂取障害）が小・中学生の間にも広がっていることが、最近注目を集めるようになってきました。このごろのテレビや週刊誌におけるダイエット特集は異常なほどで、毎日マスコミからの降り注ぐシャワーのような情報に対して、個人的に影響を受けないように生活することは、極めて難しい状況にあります。

特に思春期、女子中学生などは友人の何げない一言や、痩せていることが美しいという風潮に大きく影響を受けています。小・中学校で無理なダイエットによる摂食障害が疑われる児童・生徒たちへの対処方法はどのようにされているのか、考え方がありましたらお聞かせいただきたいと思えます。

二つ目にですが、言語活動の充実についてということですが、新学習指導要領の中で考え方が示されております。

学校教育においては、国語科はもとより各教科、その他の教科、その他の教育活動全体の中でも効果的な国語力の育成が重要とされていることは理解しています。しかし、近年においては携帯電話、メール等の普及が、自分の口から自分の思いを表現できる子の育成につながっていないのではないかと危惧されています。「言葉の力」を育む取り組みで、お示しできるものがあればお聞かせいただきたいと思えます。

以上の2点ですので、よろしく願いいたします。

○議長（古館繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君）〔登壇〕 摂食障害について、坂田議員の御質問にお答えいたします。

小・中学校の摂食障害についての御質問に

お答えいたします。

美幌町内の小・中学校へ調査をした結果、美幌町における摂食障害が疑われる児童・生徒は、現在のところ確認されておりません。

学校における状況ですが、児童・生徒の中には極端な偏食もまれに見られますので、例えば給食を一切食べない、あるいは急激に痩せたなどの日常の観察に努め、早期発見することが大切であります。

摂食障害の対処方法は、家庭が第一義的に行うべきものですが、家庭と連携をとり、児童・生徒の状況に合った指導を、学校と家庭が共通理解に立ち進めていけるようにしております。

さらに今後においても健康診断において、著しい体重の増減についてチェックを行い、学校での養護教諭のかかわりや担任の給食指導や栄養士との連携した栄養指導などの健康教育を通して改善を図るようにしてまいります。

次に、言語活動の充実についての御質問にお答えいたします。

議員御承知のとおり、学習指導要領では教育課程の編成について、一般的方針が明記されておりますが、新学習指導要領施行以前から各学校において、国語科以外の各教科などでも、これまでの授業において言語活動を取り入れた学習活動が行われてきたところであり、新学習指導要領の見直しに当たっては、これまでの行ってきた言語活動を把握、検証し、その上で指導計画の作成に当たっては、各教科などの目標と指導事項との関連、教材や教具について十分に研究し、効果的な指導を行うための言語活動の工夫・改善に向けて検討を行っております。

その際、言語活動を充実すること自体が目的ではなく、言語活動により基礎的・基本的な知識及び技能の習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力を育むことを目指すこととしております。

また、平成21年のPISA（OECD

(経済協力開発機構)による国際的な生徒の学習到達度調査)の結果により、子供たちは必要な情報を見つけ出したり取り出すことは得意だが、それらの関連性を理解したり、みずからの知識や経験と結びつけたりすることが苦手であることが示されたことから、「事実などを解釈し説明するとともに、互いの考えを伝え合うことで、自分の考えや集団の考えを発展させること」を踏まえて指導を行っております。

具体的事例として、小学校1年生の算数科では、計算の意味や計算の仕方について、具体物を用いて説明し合う事例であるとか、小学校3年生の道徳では、話し合い活動を通じて一人一人の児童に自分の思いを表現させる事例であるとか、小学校3年生の理科では、データを解釈し、集団で協議する事例など、全教科においてさまざまな言語活動を行っております。

こうした言語活動のすぐれた指導事例は、これまでに学校において多くの蓄積があると考えており、それらを学校内で共有することが求められておりますので、町内の学校においてもすぐれた事例について、教員の研究・研修により把握し、共有、普及していくことを期待しており、学校の取り組みにより、創意工夫を生かしたさまざまな指導手法が、開発・実践されることを今後も期待しているところであります。

以上、御答弁させていただきましたので、よろしくお願いたします。

○議長(古舘繁夫君) 9番坂田美栄子さん。

○9番(坂田美栄子君) それでは摂食障害について、再度質問させていただきます。

現在の美幌町内での摂食障害を疑われる児童・生徒というのは、確認されていないという意味では、非常に安心しているところです。ただ、以前に町内の児童の中で、原因は定かではありませんけれども、治療を受けていた児童がおりました。その児童は、病院の入退院を繰り返しながら、回復にはどの程度

の時間を要したか私は定かではありませんが、相当な時間を要して治療されてきたというふうに伺っています。

本当に今は全くないということなわけけれども、ただ、一般的に言われるのは、10代の後半から20代の前半の女性に多く見られると言われております。国内の中でも都市部に多くて、男性にも患者が少しずつ広がっている状況があるという報道もされております。男性の場合は、まだ5%ということなので、数字の問題ではありませんけれども、国内でもそういう傾向が徐々にふえてきているということだけは、認識していただきたいなという思いで今回質問をさせていただいております。

摂食障害というのは、御存じのこととは思いますがけれども、身体の影響については栄養失調、無月経、便秘、腹痛、貧血、冷え性、低血圧、低体温、女性ホルモンの減少、歯の障害、胃腸障害など、体への影響は多岐にわたると言われております。それで成長過程においては、大きく影響が出てくるということは、言うまでもないことだと思っております。都心では、摂食障害のうちの拒食症というのは、低年齢化をしているという情報もありますし、低年齢化というと、小学4年生から発症しているという事例も報道されております。

一番気になるところは、この病気に対する認知度というのは、非常に低いということなのです。そこを強調させていただきたいなと思っております。特に、痩せていることが美しいという風潮から、小・中学生も影響を受ける可能性は大だということを、改めて認識していただきたいなということを考えております。

美幌の学校の中では、児童・生徒に対するこの病気の恐ろしさということを十分に教えていただきたい、学校教育の中でぜひこの問題について取り上げていただきたいなという思いから、今回質問させていただきましたので、そのことについても考え方があればお

聞かせたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 初めの答弁の中で、疑われる児童・生徒については、「現在のところ確認されておられません」という意味なのですけれども、ちょっとこの辺を補足させていただきたいというふうに思います。

今回答弁をさせていただいたことについては、厳密な調査ではないということなのです。ですから、学校へ聞き取りを行って、学校でも担任や養護の先生に一般的な主観概念というか、摂食障害のものを聞いて、「摂食障害の児童・生徒が今のところ確認されないよ」ということなのです。ですから、その中で私どもも今お話しした中で気をつけなければいけないのは、そういう人がいないということではないということ、私も理解していますし、御理解いただきたいというふうにお願ひしたいのです。ですから、表面に出ていない摂食障害の児童・生徒とか、そういうものがある部分もあり得るということ、私も肝に銘じて考えていきたいというふうには思っております。

そういった中では、今回の中でどう対応していくかというような話もちょっとさせていただいたり、どういうところでチェックをしていくということをもちょっと答弁させていただきました。そのことを全くいないよという認識でないということだけをちょっと御理解いただきたいというふうに思っております。

今、本当に非常に痩せていることが美徳的な要素、質問の趣旨の中でもお話ありましたが、マスコミでいろいろあったり、あるいはダイエットのコマーシャルがたくさんあったり、本当に坂田議員がおっしゃっている痩せ賛美というのですか、痩せていることが美徳的なものに対しては私も同じ意見とか、それは本来おかしいことではないですよというような考えは持っております。

そういった意味の中では、今回そういう実態があるということ、きちんとして認識しなさい

よという意味では、本当にきちんと受けとめたいと思いますし、そういう質問をいただいたことに対しては、ありがたく思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 私も今回この1年の間に摂食障害ではないですけれども、「大人になってからその病気というのは発症するのだよ」という意味でのテレビ報道されていたのを、多分、何回か目にしたことがある人もいるのかもしれませんが、小・中学生、学生のうちは偏食したりそういうことは親の責任でもあって、本当は家庭でそういうことをきちんとして話し合われた中で取り組んでいただければいいのしょうけれども、なかなかそこだけでは今、間に合わない状況かなというふうに思っています。

それが成長する過程で、何かの栄養分が不足したために30代、40代になってから骨折しやすい体、それから病気しやすい体になってきているというのは、全く予知できないことだったのだろうと思うのですけれども、今の子供たちは特にそういうところでは知らない部分でもありますので、できれば学校だけでなく家庭と一緒にそういう取り組みをしていただければ、もっとスムーズに取り組みやすいのかなというふうに思いますし、子供たちもそういうところでの認識が違ってくるのかなというふうに思いますので、ぜひそんなところでは、例えば家庭訪問であったり、参観日であったり、いろいろな学校のイベントであったりするとき、お母さんたちにもぜひ認識していただくような働きかけがあってもいいのかなというふうに思います。

今のお母さん、若いお母さんたちは本当にスタイリストとか、とてもすてきなスタイルのいいお母さんたちばかりなので、そういう意味ではそういう心配がないのかもしれないのですけれども、育ていく子供たちには十分親ともに認識深めていただきたいなど

いうふうな思いで、今回質問させていただきました。できれば今後の取り組みとして、そのような方針でいただければというふうに思いますので、これに対して何か御意見がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 摂食障害という部分でいけば、多分、私どもの年代でいけば、本当に世界に知らしめたというのは、カーペンターズのカレンさんがそういう障害で亡くなったというのが、非常に全世界に発信されて、その原因が今回の摂食障害というか、神経性の食欲不振というか、拒食症ということで、これが非常に多く広まった直近というか、始まりかなというような気がしております。

そういった中でいけば、今、坂田議員がおっしゃったように、何もかも学校の中でそれをやるというのは難しい部分あります。ただ、今、置かれている状況を置かれた状況としてきちんと受けとめた中で、学校はもとより家庭なりにも発信する立場は、それは役割としてあるのかなというふうに思っております。そういった中でいけば、御指摘のとおり、学校だけではなくて家庭の中でもそういう部分をきちんと理解してもらうような方策なり、何か手だてを考えていきたいというふうには思っております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 今の摂食障害については、何らかの形で取り組んでいただけたということなので、この質問に対してはこれで終わらせていただきます。

次、言語活動についてなのですが、今回この言語活動の中からというか、国内での学力調査の結果からいろいろなデータが出ておまして、そのデータの中から日本の子供たちには、思考力、判断力、表現力に課題が多く見られてきたというのが現実かなというふうに思っています。

これらの子供たちを取り巻く現状や課題を踏まえて、平成17年度に中央教育審議会において見直しがされて、現段階に来ているのかなというふうに理解はしているところですが、御答弁の中は、本当に十分理解していることすし、いろいろしっかり工夫・改善しながら取り組んでこられているなという意味では、よく理解しているところなのですけれども、現実、私も小学生・中学生と会話する機会がありまして、そのときに私から、お互いの会話の中でどうしても単語だけが出てきて、文章につながらないというか、文章になってない会話というか、そういうのが非常に最近多く感じられるこのごろかなというふうに思っているのです。これでは本当に言語活動きちっと取り組まれているのかなという私自身の危惧で、今回質問させていただいたところなのです。

この問題についても学校だけの会話では、きつとうまくいかないのだろうと思うのですよ。友達関係、それから一番は親子関係の中できちっと会話ができているかというのが、基本的な考え方だろうと私も認識はしているところなのですけれども、このことについてもやっぱり家庭だけに任せておけない、学校と家庭と一体で取り組んでいかないと、解決できない問題ではないのかなというふうに思っているところなのです。

今、中学校が高校の跡に行きましたので、私たちの道路歩くときに、携帯でメールをしながら歩いている様子は見かけなくなりました。すけれども、例えば隣りに座っていながら、お互いに顔を見ないで携帯で会話をしていたり、例えば大人になってからもスナックへ行っていて、お互いに後ろ向きになって会話でなくてメールで会話するような状況が何度か見受けられたので、こういうことも小さい時からの訓練ではないのかなというふうに感じているところがありましたので、今回あえて質問させていただいたということなのですけれども、このことについても考え方があれば、感想を含めてお聞かせいただきたいと思います。

思います。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 言語活動の充実という部分でいけば、言葉という意味からいけば、非常に国もそのことに関しては危惧をしているというような状況であります。

今、坂田議員がおっしゃった中央教育審議会の答申においても、要は基礎的な知識技能の習得については、多分、成果は認められるものだけでも、これからの変化の厳しい社会とか、自立して生きる上での重要な能力の思考力とか、判断力、表現力に課題があって、その基礎となる語学力を育成したいという話なのですね。ですから、北海道においても教育課程の中で、要は語学活動の充実ということで、非常に手引なんかを出したりして、一生懸命やっていることも事実です。

それはそれ、では現実という話になった場合に、それはまず学校の中の話をしていただければ、先生方の力量に差が出てきている部分も確かだという気がするのです。ですから、それぞれ学校でそういう一つの基準に基づいて教えていく部分ではあるのですけれども、その中でいけば先生方の中のやっばり差が生じているので、それを何とか是正しなければ、全体に底上げはできないだろうというような思いがしております。

そういった中でいけば、今、前任の川崎教育長からの引き継ぎの中で、教育の町美幌を目指した中でいけば、本当に先生方の研修の充実を図っていかうという一つの引き継ぎがありまして、私もそう思っております。そういった中でいけば、まず先生方の例えば授業の全授業公開とか、それから特設授業とか、それから授業交流を多くして、何とか先生方も一生懸命頑張らせていただいているのですけれども、その手法がちょっと間違っていれば、やっぱり無駄になる部分があるので、子供たちにとって有意な方法に伸びるような、一つの教えるということの学びもしてほしいというようなことで進めております。

もう一つは、家庭の中においてという部分

でいけば、それは本当に同感というか、先ほど言語力という話をした中で、やはり他とのコミュニケーションを取る能力という部分が、欠けているのかなというふうに思っています。そういった中でいけば家庭の中においても、このごろそういうお話を聞く機会が多いのですけれども、「朝御飯食べるために家族が集まります。でもどういわけか朝御飯をセットしたら、お母さんもお父さんもメールというか、携帯を開いて一生懸命誰かと、本来家族の中に携帯というそういう媒体を使って、全く違う人たちとの連絡をとっていると、そういう問題はどこかで解決しなければだめだね」という話をされたけれども、私も本当にそう思っております。

だから極端に言えば、本当にある意味では例えばノーカーデーではないですけれども、食事のときは携帯とかテレビゲームのそういう端末をなくしましょうとか、そういうような何かを極端ですけれども、そういう運動をしていかない限り、なかなか難しいのかなというふうに思うことがあります。

そういった中でいけば、本当に他とのコミュニケーションをどう取っていくかという部分においては、課題でもありますけれども、やはり一步一步進めていかなければいけないことでもあるということは、当然認識をしております。

○議長（古舘繁夫君） 9番坂田美栄子さん。

○9番（坂田美栄子君） 教育長は、随分いろいろな意味で認識をいただいているという意味では、これからもっともっと変わっていくのかなという思いで期待はしたいと思っております。

本当に家庭の中の会話ということになると、私も反省するところがないわけではありません。やっぱり朝起きて御飯を食べるまでの間、早く起きなさい、早く食べなさい、あれをきなさい、これをきなさいというのが家庭の中の唯一の会話でないかなというのも、私もわからないわけではないなというふうに

感じているところもあります。

たまたま私のところは、今、日本人ではなくて外国人の婿さんがいるという意味ではすごい会話、わからないところは徹底的に聞く、納得できないところは徹底的に質問をしてよこすというのが、向こうの人たちのコミュニケーションの取り方なのかなと、改めて感じさせられている部分というのものもあることは確かなのです。

やっぱりそういうのも小さい時からのコミュニケーションというか、会話の仕方とか、対話の仕方とか、それから友達とのコミュニケーションの取り方とかというのは、小さいときからの訓練なのだろうなというふうに思うのですよね。だから取り立ててそれをやらなくても、日常的にできれば一番いいのでしょうけれども、やっぱり今の状況ではある意味、あえてそういうことをセッティングしていかないと、なかなか可能になっていかないのかなと、そういうふうな状況をつくっていけないのかなというふうな思いもあります。

ということであれば、家庭ともっと連携をとりながら、家庭の中での会話、学校へ来てからの先生との会話、友達との会話というのは、こんなの今から言うことはおかしいかもしれないのですけれども、一つ一つ積み重ねていかなければ、築いていけないことになってしまったのかなというふうな思いをしているところです。

ですから、私、これ以上しつこく言うつもりはありませんけれども、家庭・学校・子供、その中で一体的に取り組んでいけるような取り組みの仕方、やり方、そういうことを今後、教育の中できちっとルールづくりというか、組み立てというか、そういうところで取り組んでいただければ、すばらしい子供たちに成長していけるのかなというふうに期待をしたいところです。

今の状況では、私としても将来ちょっと不安だなという思いが強かったものですから、今回あえて質問させていただきました。その

ことで何かお考え方があれば聞かせていただいて、私のほうからは、この質問に対しては終わりとさせていただきますと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（古舘繁夫君） 教育長。

○教育長（平野浩司君） 子供たちの人とながる機会が少なくなったというのは、本当に坂田議員がおっしゃったとおりにかなというふうに思っています。

そういった中でいけば、子供たちがやっている文化の貧しさというか、外遊びはしないのが、常にゲーム機を使っていたり、それから家庭での本来養育をすべきものがちょっと変わってきているというか、だから育てられないまま育っているというか、ちょっとうまく言えないので、そういう要素があるという意味では、それは大人というか、それは私どもがやっぱり反省しなければいけないし、これからも自分のいろいろな親となっている世代にも伝えていかなければいけないのかなというふうに感じるところであります。

学校の中には、私も教育長に任命いただいてからいろいろ見せていただいている。なかなか全てが学校でやるというのはちょっと大変かなというふうに思っています。そういった中に、ぜひ学校に行っていただきたいというふうに思っています。というのは学校を見に行っていただきたいと思います。私は気軽に、学校の状況を皆さんが見ていただきたいというふうに思って、その中で授業を見ていただいた中で、本当に先生方どういう教え方しているのですかということも感じてほしいですし、ちょっとこの先生とこの先生、何でもこういう教え方、差があるのかとか、子供を見ていただいて、何でもちゃんと座って聞いていないのかとか、動いたり、そういう状況をきちんと見ていただくことが大事なのかなというふうに思っております。

そういった中でいけば、まずは学校を見ていただいて、その中で学校に対する批判ではなくて、本当に私どもがというか、地域の人たちが何ができるかということをどんどん



言っていただきたいですし、それは学校にも  
言っていただいても結構ですし、私ども実際  
に進める教育委員会とか町に言っていただい  
ても結構でございますし、そうして本当に地  
域が自分たちの子供たちをみんなで守るのだ  
という気持ちになることが、大切なのかなと  
いうふうに思っています。

そういう意味では、まだまだ至らない部分  
ありますけれども、教育行政には頑張ってい  
きたいというふうには思っております。

○議長（古館繁夫君） 以上で、9番坂田美  
栄子さんの一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開を2時15分  
といたします。

午後 2時04分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長（古館繁夫君） 休憩前に引き続き、  
会議を開きます。

通告順により発言を許します。

2番大江道男さん。

○2番（大江道男君）〔登壇〕 私は、既に  
通告しております3点につきまして御質問し  
たいと思います。

まず第1点目は、国保健診の充実について  
であります。

その1は、今年度の特定健診受診状況及び  
今後の受診率向上に向けて対策をお示しい  
ただきたいと存じます。

御承知のとおり、昨年度30.3%と特定  
健診受診率は大きく前進いたしました。が、ぜ  
ひこの趨勢をさらに前進させていきたいとい  
うふうに願っております。

この点の二つ目は、がん検診への助成につ  
いてであります。

各種がん検診の受診状況をまずお示しい  
ただきたいと存じます。また、各種がん検診の  
受診率向上が、国保の医療費抑制に必ずつな  
がるというふうには存じます。国保基金を活用  
いたしまして、検診料を75歳並みに引き下  
げてはどうでしょうか、お伺いいたします。

3点目は、成人歯科検診の実施についてで

あります。

口腔及び歯のケア推進に向けまして、例え  
ば妊産婦、あるいは満30歳から10年ご  
との節目の方々を対象に、無料の歯科検診を実  
施してはいかがでしょうか。

大きく二つ目は、「ふまねっと」運動の普  
及についてであります。

その1は、「ふまねっと」の運動の普及状  
況についてであります。が、「ふまねっと」運  
動は高齢者の歩行機能改善、認知症予防、集  
中力の向上などの効果と、また場所をとらず  
参加者が楽しんで健康づくりができるという  
ことで、高い評価を受けているものでござい  
ます。美幌町内の「ふまねっと」保有状況及  
び町内での「ふまねっと」運動の普及状況に  
ついてお示しいただきたいと存じます。

この点の二つ目は、「ふまねっとサポー  
ター」でございます。

「ふまねっと」運動を行うためには、「ふ  
まねっとサポーター」が必須となっております。  
美幌町内には何人のサポーターがいます  
か、また、積極的にサポーターを養成するた  
めに町として、「ふまねっとサポーター」養  
成講座を実施すべきだと思いますが、いかが  
でしょうか。

大きな3点目は、再生可能エネルギーの事  
業化についてであります。

その1は、研究会の立ち上げについてであ  
ります。

今日3.11の福島第一原発の事故以来、  
危険な原子力発電の再稼働を何とかストップ  
させたいと、あるいは化石燃料に過度に依存  
し、地球温暖化がどんどん進むという点で何  
とかとめたいと、こういうことで再生可能エ  
ネルギー導入の急速な具体化が求められてい  
るところであります。

美幌町での積極的な再生可能エネルギー導  
入に向けて、町が中心になりまして、商工会  
議所、農協、森林組合、信用金庫などの団体  
及び関心のある個人を組織した「(仮称)再  
生可能エネルギー研究会」の立ち上げを呼び  
かけるべきではありませんか、お伺いいたし

ます。

この点での二つ目は、緑の分権推進アドバイザーの活用についてであります。

美幌町の再生可能エネルギー事業化に向けて、資源別にさまざまな不利な条件だとか、克服すべき課題というものを研究するために、総務省の「緑の分権改革推進アドバイザー事業」を活用いたしまして、専門家アドバイザーの派遣を求めていますでしょうか。

以上、3点まずお伺いいたします。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君）〔登壇〕 大江議員の質問にお答えをいたしたいと思えます。

初めに、国保健診の充実について。

特定健診受診率向上対策についてですが、平成20年4月から施行された高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、特定健康診査及び特定健康指導を実施したところがあります。

特定健診の受診状況であります。実施初年度の平成20年度の受診率は19.3%であり、北海道平均を下回っていましたが、平成22年度は22.7%となり、北海道平均の22.6%を上回ることができました。平成23年度におきましては、受診率向上対策として電話や広報、全戸配布チラシによる受診勧奨、健康教育などの出前講座、保険証更新時に合わせた啓発チラシの配布、イベント開催に合わせた受診勧奨、個別健診の自己負担額を1,000円に引き下げたほか、40歳から60歳までの5歳ごとの節目健診の無料化などの取り組みに加え、新たに集団健診項目に心電図、眼底、クレアチニン、尿酸の項目を追加、冬期間の健診対策として、2月に国保病院の土・日の休診日を活用した集団健診の実施や、国保病院との連携による情報提供者の増加を行ったことにより、30.3%まで受診率を向上させることができたものと考えております。

さらなる受診率向上対策としまして、本年度から健診項目の拡充として、個別健診に心電図、貧血、尿潜血、尿酸、クレアチニンの

追加、集団健診に貧血、尿潜血を追加したほか、北見医師会の協力による個別健診の実施、国保病院との連携による冬期間の集団健診の実施や情報提供の継続、また初めての試みとして商工会議所との連携による町内事業者の個別健診の受診勧奨を行ったところがあります。

本年度の11月末現在の受診率につきましては、12.3%となっておりますが、12月及び2月の集団健診や医療機関の情報提供、JAの巡回ドックの受診者数が今後加算されますので、平成23年度の受診率30.3%は確保できる見込みであります。

今後の対策としましては、現在取り組んでいる項目を拡充するとともに、継続受診の促進・情報提供の充実、未受診者に対する受診勧奨の徹底を行うほか、医療機関との協力連携による情報提供者のさらなる掘り起こし、来年度から稼働する国保データシステムを活用した新たな取り組みを検討して、受診率の向上を図っていきたくと考えております。

次に、がん検診への助成についてですが、平成23年度における、がんによる死亡割合は、国28.5%、町30%を占め、死亡順位はともに第1位となっております。

また、町のがんによる医療費を平成23年5月分国保診療報酬請求の疾患別医療費から見ますと、循環器疾患に次ぐ第2位で、1,928万6,000円と高額になっております。当町におけるがん検診は、国の健康増進事業実施要領に基づき、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診、子宮がん検診を実施しており、さらに平成19年度より町民の皆様からの要望を受けて、前立腺がん検診も追加して実施してきているところであります。

がん検診の実施につきましては、北海道対がん協会による集団検診のほか、個別検診として国保病院において、平成23年度より大腸がん検診、平成24年度より乳がん検診を受診できる体制を整備し、受診者の利便性確保を図ってきているところであります。

町では、受診率向上に向けて、毎年各種がん検診PR折り込みチラシ配布を年2回、過去2年間、胃がん検診未受診者に対する受診勧奨、過去3カ年間、子宮がん検診未受診者に対する受診勧奨を行ってきています。

平成23年度における各種がん検診受診率を見ますと、胃がん検診は11.5%、肺がん検診は13.2%、大腸がん検診は14.0%、乳がん検診は22.1%、子宮がん検診は15.8%、前立腺がん検診は4.1%とわずかですが、上昇している状況になっており、全国の平成22年度各種がん検診受診率も10%から25%であることから、当町の受診率と同様の傾向となっております。

なお、がん検診の自己負担額につきましては、胃がん検診1,500円、肺がん検診400円、大腸がん検診600円、子宮がん検診1,500円、乳がん検診1,500円とし、75歳以上につきましては、これらの自己負担額の3分の1の額で受診できるようになっています。

また、平成21年度より国の緊急経済対策として、女性特有のがん検診推進事業が全額補助で開始され、当町におきましても乳がん検診が40歳から60歳までの女性、子宮がん検診が20歳から40歳までの女性、大腸がん検診が40歳から60歳までの5歳ごとの節目検診が無料となるクーポン券と検診手帳を送付し、北見市内医療機関でも乳がん、子宮がん検診を受診できる体制となっております。

この無料対象者の平成23年度受診率は、乳がん検診32.0%、子宮がん検診32.2%、大腸がん検診14.9%と、無料にすることによって、通常受診率の1から2割程度の受診率向上につながっております。

御質問の75歳未満を対象とした自己負担軽減につきましては、平成24年3月に実施した「美幌町第2期健康増進計画アンケート調査」によりますと、検診を受診しない理由については、自覚症状がないから、忙しくて時間がないから、料金が高いからが上位三つ

の理由として挙げられたことから、検診の必要性に関する普及啓発、職域と連携した健康づくりの推進、各医療機関とも連携して検診が受診しやすい体制の確保、検診自己負担の軽減などの受診率向上の取り組みを推進するとともに、自己負担の軽減を図ることにより、早期発見による医療費削減効果も期待できることから、前向きに検討していきたいと考えております。

また、国民健康保険基金の活用につきましては、関係機関との協議を行っていきたいと考えております。

次に、成人歯科検診の受診についてであります。人生80年を生きがいのある充実したものにしていこうと、「食べること」や「コミュニケーション」にかかわる口腔及び歯の健康づくりは重要であり、近年の調査研究では、歯周病が心筋梗塞の発生や糖尿病の悪化をもたらすなど、幾つかの全身疾患にも関連があることが指摘されています。

こうしたことから、町では、美幌町第1期健康増進計画に基づき、歯科保健対策として、乳幼児を対象とした歯科健診やフッ素塗布のほか、歯科衛生士を講師に、妊婦や高齢者を対象とした健康教育を継続的に実施してきているところであります。

また、歯科医師団の御協力により、高齢者の口腔ケアや歯周病予防をテーマとした講座を昨年度、今年度と開催して、歯と口腔の健康づくりを推進しています。

現在、25年度から平成29年までを期間とする第2期健康増進計画について、歯科医師団や医師会、老人クラブ、商工会など各団体を代表する推進委員やヘルスリーダーの皆様と協議をいただきながら、策定しているところであります。

計画策定に当たり、計画内容の評価を目的に実施した町民アンケート結果によりますと、75歳以上の高齢者のうち20本以上の歯を有する方は23.5%と、平成21年度の国保栄養健康調査結果による全国データ26.8%よりも若干低い状況にあり、定期的

に歯科受診できないと回答した方の割合は、成人期が73%、高齢期が69.9%という結果であり、口腔ケアなどの歯科保健行動の改善と定期的歯科受診による歯周病予防は、ますます重要となっています。

これらのことから、平成24年9月28日に開催した団体2回推進委員会で、「痛みが出てから歯科受診する方が多いが、治療期間も長く負担も大きくなるため、定期的歯科受診する方の割合をふやし、歯周病を予防することが重要」という意見が出され、そのために特定健診結果の相談会に、歯科衛生士による歯科相談を新たに実施することや、歯科医師団との連携による歯の健康講座を継続実施することによって、歯と口腔ケアに関心を持ってもらうための対応策について、御意見をいただいているところであります。

御質問のありました無料の歯科検診実施についてでございますが、12月18日に開催予定の第3回推進委員会で、第2期健康増進計画案について御意見をいただくこととなっており、町としましては、健康教育や歯科相談を重点として、まず自分の歯や口腔ケアの関心を高め、定期的歯科受診につなげていくよう歯周病予防対策を進めていきたいと考えております。

また、第2期健康増進計画策定後において、年1回推進委員会を開催し、計画の進捗状況及び事業評価について協議していくこととしており、その中で無料の歯科検診実施など、新たな取り組みの必要についても検討していきたいと考えております。

次に、「ふまねっと」運動の普及について。

「ふまねっと」運動の町内における普及状況についてでございますが、「ふまねっと」運動は平成16年に北海道教育大学釧路校の教授と学生たちにより考案され、その後、NPO法人地域健康づくり支援会ワンツースリーを設立し、研究及び普及活動をしているところであります。

その内容については、50センチ四方の升

目にできた大きな網を床に敷き、この網を踏まないようにゆっくり慎重に歩く運動で、高齢者の健康維持や介護予防、地域福祉活動の担い手としての高齢者の社会参加や生きがいづくり、高齢者相互のつながりを深めることなどとされております。

町においては、保健医療福祉ネットワーク委員会において、高齢者の認知症予防について協議する中で、「ふまねっと」運動が認知症の予防に効果があるとされていることから、具体的に取り組むこととなり、ことし6月25日には先進地である釧路市のNPO法人桜が丘ひふなクラブに、「ふまねっと」運動の体験視察をしたところであります。

御質問の町内の「ふまねっと」の保有状況についてでございますが、NPO法人地域健康づくり支援会ワンツースリーに確認したところ1台であります。また、町内での普及状況についてでございますが、町内在住のサポーターの方が、ことし10月から体験会を自治会・たすけあいチーム、宅老所で実施し、ボランティア団体等で計画をしているところであります。

次に、「ふまねっと」運動を行うためのサポーターについてでございますが、この運動を地域で行うためにはNPO法人の正会員となり、「ふまねっと」体験講習とサポーター養成講習を受講し、「ふまねっとサポーター」として認定された指導者が必要とされているところであります。

御質問の美幌町内のサポーターの人数ですが、NPO法人地域健康づくり支援会ワンツースリーに確認したところ、5名の方が養成講座を受講し、サポーターとして認定されているところであります。

また、町として「ふまねっとサポーター」の養成講座を実施すべきとのことではございますが、平成24年11月27日開催の保健医療福祉ネットワーク委員会において、引き続き普及方法及びサポーター養成講座などについて検討するとしていることから、その協議結果を踏まえ、検討していきたいと考えている

ところであります。

次に、再生可能エネルギーの事業化について。

研究会の立ち上げについてであります、本町における再生可能エネルギーの取り組みについてですが、平成19年2月に策定いたしました「美幌町地域新エネルギービジョン」に基づき、「太陽光発電導入プロジェクト」や「木質バイオマス利用プロジェクト」など、五つの重点プロジェクトを柱として、地域環境の保全とあわせた循環型社会の実現を図るため、化石燃料と既存エネルギーとのバランスのもとに、再生可能エネルギーの導入を推進しているところであります。

また、再生可能エネルギーの導入に当たっては、北見工業大学・JAびほろ・美幌商工会議所・美幌町森林組合・北海道電力など、さまざまな関係機関をメンバーとした「新エネルギー導入推進委員会」を設置し、推進しているところであります。

この「新エネルギー推進導入委員会」設置の主な目的は、「新エネルギービジョン」に基づく再生可能エネルギーの導入推進を図ることとしており、事業化に向けた取り組みの一環として、平成21年度から3年間、民間事業者へ委託事業とした木質バイオ資源活用事業による木質ペレットの製造実証実験を経て、今年度から木質ペレット製造が本格稼働されているところであります。

そのほか、メガソーラー発電の推進を行い、来年春ごろを予定としておりますが、稼働される見込みとなっております。今後におきましても、再生可能エネルギーを活用した事業に向け、さらなる研究について検討してまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

また、昨年の大震災以降、原子力発電の危険性が露呈され、「新エネルギー導入推進委員会」が設立いたしました平成19年度当時とは状況が大きく変わってきていること、さらに再生可能エネルギーに関心が高まっていることなどを踏まえ、構成メンバー及び設置

目的を含めた組織の見直しについても検討してまいりたいと思っておりますので、重ねて御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

次に、緑の分権推進アドバイザーの活用についてであります、再生可能エネルギー事業化に向けての研究につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、現在、設置しております「新エネルギー導入推進委員会」の活動内容の拡充、さらに構成メンバーの見直しなどを検討いたし、事業化を図る上で「緑の分権改革推進アドバイザー事業」の活用についても検討を行い、地域活性化につながる再生可能エネルギー事業化の推進を図ってまいりたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたしたいと思っております。

以上、御答弁をさせていただきました。よろしく御理解をいたしたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 再質問をさせていただきます。

一つは、1、国保健診の特定健診受診率向上対策について、1点再質問いたします。

昨年、30.3%ということで、大きく前進をいたしました特定健診受診率であります。健診項目の追加、国保病院の活用など工夫されたところにつきましては、敬意を表したいと思います。今年度も引き続き健診内容の改善など図られておりますが、何となく昨年並みの水準にとどまるのではないかなというような危惧をしております。

もともとペナルティはなくなりましたけれども、65%の受診率というのは全国に示されている数字でありまして、なかなかそこに向かってどう努力をしていくのかという点では、相当頑張っているのですが、道半ばという感じであります。そこで私は、保健師による未受診者の訪問だとか継続受診の促進など、必要な町民にいよいよ足を運ばなければいけない段階に来ているのではないだろうかというふうに思っております。

個人の健康状態を定期的に診断を受ける、

そういう必要性をどう定着させるか、地道な取り組みであります、いよいよ必要となっていると。マンパワーというか、ウーマンパワーが実態であります、そういう保健師さんの力がいよいよ美幌町で必要になってきているのではないだろうか、そんな感じがいたします。

その点で、現在の保健師の人員で大丈夫なのか、あるいは現状の人員でやるとすれば、保健師が抱えている業務内容、相当ディスクワークから開放して、外に打って出れる体制をどうつくるかというような体制の改変などが、いよいよその段階に来ているのではないだろうか、そんな感じがいたしますが、いかがでしょうか。思い切って引き上げるという点で、そのような手だてが求められているというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古館繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 30%を超えたということで、評価をいただきました。これについては、1回目の答弁でお話したような取り組みでありますけれども、そのほかにぜひとも私のほうからも御説明・御理解いただきたいのは、やはり保健師の奮闘というのがかなり大きな力を占めたと思います。保健師の活動に対して、関係団体や関係機関の皆さんが御理解をいただいて、お支えをいただいたと、そういうことも力としては非常に大きいのではないかなと思っております。

それで全道的に見ますと、22年度の統計でいうと、最高の受診率が73.2%ということになります。それで50%以上ですと18市町村、40%以上になると41市町村が、それぞれ率を残しているということで、我々としては精いっぱい今の体制の中で、あらゆるものを検討して進めてきました。担当のほうでは、かなり多くの項目をしっかりと行程に基づいて、計画的に、総合的に取り組んできたということで今日の率になっていると思います。ただ、これに満足することなく、率もさることながらやはり住民の皆さん

の健康の問題でありますので、より強い覚悟を持って取り組んでいきたいと。

それで人員体制は、多ければ多いほどいいとは思いますが、今の体制の中でどうできるかということも再度検討しながら、その体制含めて取り組んでいきたいと。午前中の答弁でも言わせていただきましたけれども、やはり啓蒙・啓発が非常に重要だと思います。それと、負担をどうするかということも極めて重要でありますし、また、魅力あるような健診、こういったことも極めて重要だと思います。そうしたことをしっかりと取り組んで、住民の皆さんの健康づくりに努めていきたいと、そのように考えておりますので御理解をお願い申し上げたいと思います。

○議長（古館繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 見ておりまして、相当頑張っておられるというのは承知しております。ただ、受診率の壁というのがあるのだなというようなことを、これだけやってもなかなか、昨年度は8ポイントほど上がりました。ではそのような伸び率でどんどんいけるかということ、そうは簡単でないということを実感しております。

次のがん検診への助成で御答弁もいただいている中でもあるのですが、例えば無料にしたらどれぐらい伸びるかということで、私は相当期待していたのですが、出させていただきましたデータでも、そんなにそんなに飛躍的に伸びているわけではないと。お金の問題はもちろんありますけれども、やはり町民の意識をどう変えていくのかということところが、やっぱりベースなのだろうというふうに思うのです。その気にならないと、例えばよくないですけれども、無理やり水を飲まそうと思って馬を川に連れていっても、飲む気がなければ全然飲まないということで、そういう環境にあっても定期的な検診を受ける必要性というのが、ベースにがっちりないとなかなか行かない。そういう意味で、やはり人と人との触れ合いの中で、特に専門の保健師さんの持っているパワーでぜひ扉をあけていただ

く必要が、いよいよあるのだろうというふうに思っております。

そういう意味で、ぜひ取り組みを、人的な取り組みをさらに高めていただければと思います。御答弁の中にも来年度から国保データシステムが活用できるということで、活用によっては非常に大きな武器になるという段階に入ってきていますので、ぜひそれは強めていただきたいということで、次に移ります。

がん検診への助成の問題であります。御答弁でもございました美幌町の死因別の第1位ががんであって、しかも医療費で見ますと一月に約2,000万円かかっていると、年間2億数千万円という医療費になっておまして、早期発見・早期治療というのが予防も含めまして、非常に重要だというように思います。

がん検診を受けない理由の一つに、料金が高いということは、ある意味よくわかりますが、発見がおくれると命がないと。検診料とは比較にならない、高額な治療費になるということをどうお知らせするかということで、検診料の引き下げ、検討するというので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいというように思います。この点については、答弁自体は非常に前向きな中身であります。町としてのリーダーシップをぜひ発揮していただきたいというふうに思います。この点で、御決意を伺えればと思います。いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 特定健診のほうについては、マンパワーもさることながら、やはり住民の皆さんと向かい合った中で啓蒙・啓発というのは重要だということは、大江議員と考え方一緒だと思いますので、引き続きそういった取り組みをしっかりとしていきたいと。その中で受診者の動向を見ると、集団健診と情報提供というか、医療機関にかかって医療機関から、特定健診のカウントしていいというような情報提供が大きな割合を占めているということでもありますので、さらに医療

機関との連携もしっかりとれば、率は上がっていくと思いますが、個々の健康をどうするかということはフェースツーフェースみたいなところで、やはり啓蒙がより図られるのだと思いますので、そういった取り組みもしっかりとやっていきたいと思っています。

それと、がん検診の受診率が10%台ということで1回目御答弁させていただきましたけれども、ただ、今、五つのがんプラス前立腺がんの一つ、六つのがんの検診を行っておりますけれども、中身を見ますと、乳がん検診と子宮がんの受診率が高いと。22%と15%ということですから、女性の意識が非常に高いのかなと思っております。せっかく導入した前立腺がんが4.1%と低迷しているというようなことで、負担ばかりでなくてPRも、もうちょっと必要なのかなと思いますが、今、予算時期でありますので、基金も持っておりますので、例えば65歳以上の、一緒に無料、あるいはどういう負担をしたら、どういう町の負担が出てくるかということについて検討してみなければいけないと思いますけれども、いずれにしろ予算、今、策定作業中でありますので、その中でしっかりと検討していきたいと。そして私としては、極力そういう方向に持っていきたいと、そういう思いでありますので御理解をいただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 項目ちょっと多いので深くはできませんので、次に進みたいと思います。

成人歯科検診のことです。

御答弁でももちろん触れられておりますので、歯周病と糖尿病、動脈硬化、心疾患との関連が相当指摘をされておまして、2007年の北海道国保連合会の調査では、こんなデータも出ております。

自分の歯が20本以上ある高齢者は、自分の歯が4本以下の高齢者に比べて、歯科の治療費及びその他の医療費を含めて3分の2に抑制されているということで、本人はもちろ

んですが、国保会計上も口腔ケア、歯科検診は大変重要な意味を持っているということが示されているというふうに思います。

第2期健康増進計画策定後に開かれる予定の推進委員会で、無料の歯科検診の実施など検討したいということでもありますので、しっかり推移を見守りたいと思います。ぜひこの点でも個人の健康と地域医療費の削減というのは、幸いにもセットになっているということなので、取り組みば取り組むほど効果が上がるということなので、ぜひ推進をお願いしたいと思います。

言い放しはまずいということなので、この点でもほんの短い御決意で結構でございます。町長、お進めいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） なるべく御期待に沿いたいと思いますけれども、これもまた予算の中でどこかをスクラップしてこないといかんということでもありますので、そっちの影響も含めて十分に検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 今の部分、予算との関連で言えば、私は国保については、国保基金をよほど有効に活用すべきだというように思っています。保健事業に使うということであれば、加入者は異存はないというように思いますので、そういう点を含めて御検討いただければと思います。

第2番目の「ふまねっと」運動について再質問したいと思います。

実は昨年3月、私どもも、北見市からサポーターをお呼びいたしまして、「ふまねっと」運動の企画をいたしました。20人ほどの参加者がありまして、大変好評で、「次、いつ開くのか」というように催促されているのが実態であります。毎回、北見からサポーターを招くというのも、それもどうかというように思っておりますら、5人のサポーターが町内にいらっしゃると。そこで5人が

十分だというふうに思いませんので、改めてサポーター養成講座を町内で実施していただきたいということと、今、美幌町がまち育の出前講座をやられています。参加者から、「なかなかいいのだ」ということでもあります。ぜひ、「ふまねっと」運動を出前講座のメニューに加えていただければ、たくさんの方が触れて、それが各町内会単位にも広がっていく可能性を持っているということで、そういう点でまだ入り口の段階ではありますが、御検討いただけないでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） この「ふまねっと」運動でありますけれども、我が町においては、保健医療福祉のネットワークのほうで積極的に取り組んでいただいて、現地まで行っているいろいろ見てきているということでもありますから、そちらのほうのことを全く別な道を進んでいくということにもなりませんので、そちらのほうも一定の結論が出てくると思いますので、そういうことも踏まえながら前向きに考えていきたいと思っております。

また、出前講座も今、七十数項目柱立てをして皆さんにお示ししていますけれども、それ以外のテーマについても御要望があれば受けていくという方針でありますので、今、議員から御提案ありましたことについても検討していきたいと。いずれにしろこの出前講座は守るものでなくて、積極的に我々が出て行って、町民の皆さんにいろいろなことを投げかけ、あるいはお話をさせていただくということですから、テーマに余りこだわる必要はないのではないかと考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 方向性は全く一致しているというふうに思いますので、御努力をいただければと思います。

再生可能エネルギーの事業化について、再質問いたしたいと思っております。

御承知のとおり、美幌町の再生可能エネルギーの導入目標は、平成19年2月に策定さ



れました美幌町地域新エネルギービジョンの中で示されているかと思えます。この中で再生可能エネルギーの導入目標は、2005年、平成17年をベースといたしまして、2015年、平成27年までに温暖化、CO<sub>2</sub>で0.75%削減したいと、CO<sub>2</sub>排出量でいきますと1,574.4トン、これを年間の削減量を目指したいというふうに定められています。

この間、ペレットストーブやチップボイラー、太陽光発電などで、初期の目標は既に達成されているというふうに存じます。それで念のため1,574.4トンの目標に対して、今日の再生可能エネルギー導入実績は幾らになっているのでしょうか、お示しいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 経済部長。

○経済部長（高木恵一君） ただいまの御質問の部分でございますけれども、温室効果ガス削減量につきましては、23年度末の実績として試算しておりますけれども、目標1,574トンに対しまして1,579トンということで、達成率100.3%という状況でございます。

以上です。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） そういう点で御努力されているというのは押さえた上でありますが、再生可能エネルギーの導入の国際的な目標は、短期的な点で言えば京都議定書で、1990年をベースに2012年、今年度であります。中期目標で言えば、気候変動枠組条約第15回締約国会議、長いのですけれども、COP15と言われていますが、政府が約束をしたわけですが、1990年をベースに2020年、あと8年後までにマイナス25%であります。

前段で美幌町は、新エネルギービジョンの道が示している部分でもありますが、この基準値は超過達成しておりますが、1990年をベースにしたものではないのですよね。それで多分どの情報を見ましても、1990年

対比で一体どこまでいっているのだということを知りたいのですが、なかなかわかりません。それで美幌町もいろいろ調べていただいているというふうに思うのですが、美幌町における1990年の再生可能エネルギーというのは、排出量は何ぼかということで、努力された経過も、若干短めにお願いしたいのですけれども、あるのかないのかも含めてお示しいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 私ども新エネルギーの期間の前の話ですので、多分、道もないと思いますけれども、一般質問あった段階で我々、超概算的に推計した数字がありますので、これ正しいということではなくて、道が出している1人当たりの排出量に基づいて換算していくと、こういう量になるというのを担当の主幹のほうから、ちょっとお話をさせていただきたいと思います。

○議長（古舘繁夫君） 商工観光主幹。

○商工観光主幹（小室秀隆君） ただいまの御質問でありますけれども、今、町長、説明したとおり、データのほう問い合わせたところ、「ない」ということでございました。そこで報告書が2008年度分で出されておりますので、そのデータをちょっと御説明させていただきます。

2008年度における温室効果ガス排出量、これは京都議定書の基準年、1990年に比べまして12%増加しているということでございます。この報告書で1990年度、年間の温室効果ガス排出量ですが、1人当たり9.6トンという数字が出されております。それで、うちのほうの2005年度に置きかえると、11.4トンということが報告されているところでございます。この間の伸び率は、18.75%ということになっております。単純な1人当たりの換算でございますけれども、1990年度、約19万2,254トンというふうに試算されるところでございます。そこで基準年のところで言うと、今現在の部分で言っても、まだ全然及んでい

ないということになっております。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 道や国にも御照会いただいたということは承知しておりますが、結局、1990年の各市町村レベルのベースが結局はない状態で計画が進められているというのが、どうやら実態のようであります。

仮に19万2,554トンというふうになりますと、2015年までに20万9,553トンですので、結局はまだ1990年時点までいっていないということでありまして、一層頑張らなければならぬということになるのだと思うのですが、多分、北海道は2005年をベースにして、それをそれで考えていこうとしているのではないかなと、そんな思いで私自身はいます。どちらにいたしましたも大きな数字の変化ではないので、これからということでははっきりしているかなというように思います。

そこで質問で、最初に再生可能エネルギー導入の研究会が、いよいよこれから切り込みに入るといような状況に、美幌町も置かれているということではないかというように思います。それで従来、新エネルギー導入推進委員会の構成メンバー、設置目的を含めて組織の見直し、検討ということなので、それはぜひより強力なエンジンに乗せかえてほしいというように思いますが、その際、関心ある個人を含めるといことと、ぜひ事業化といことであれば、地元金融機関の参加が必須なのだろうというように思っております。

信金、それからJAも含めて、地元金融機関があるというように思います。特にJAは、今回の選挙に当たって脱原発と同時に、再生可能エネルギーの積極導入を図るといことで、組織を挙げて取り組もうとされておられるといことなので、エンジンの部分で参加されるといのは資金面も含めてぜひ御検討をいただければと、そういう意味で構成メンバーお考えいただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（古舘繁夫君） 町長。

○町長（土谷耕治君） 現在、新エネルギー導入推進委員会が中心になって、いろいろな地域の資源に根づいたいろいろな取り組みをしようといような提言いただいて、そして1年ごとに会議を開いて、その実績、進捗状況報告させていただいているといことでもあります。

それでこの設立が19年当時といことでもありますので、その後大きく変わってきていると、状況が非常に変わってきていると。特徴的なのが、去年の3.11でエネルギーをどうするかといことと、状況も随分変わってきているといことでもありますので、組織をどうするか、あるいは設置目的をどうするか、そういった目的だとか組織のメンバーであるとか、そういったものを十分時代に合うよな、これからのことも見通した中で検討していかなければいけないといことでもありますので、御提案といことと受けてもらっていただきたいと、そのように思います。

○議長（古舘繁夫君） 2番大江道男さん。

○2番（大江道男君） 「緑の分権改革推進アドバイザー事業」によるアドバイザー派遣の件であります。

再生可能エネルギーの資源ごとにさまざまな困難な課題、あるいは克服すべき対策等がございまして、その点で専門家の指導・助言が必須だといふように思います。

総務省の派遣事業で言えば、専門家の派遣に際して必要な旅費、宿泊費、謝礼などの全てを市町村が持つ必要はありませんと、全部総務省が持ちますといこととあります。

今年度の募集は既に締め切られていますが、担当者にお聞きいたしましたら、予算の点では余裕があるといことで、来年3月、今年度いっぱいまでの要請にも応えられると。今、選挙なので明確なことは言えないが、担当としては来年度の予算も確保したいといことで、引き続き計画をぜひ進めてほしいといような中身であります。

美幌町が開発したといのか、うまい発見をいたしましたチップボイラーとペレットボ

イラーの導入で、重油や灯油の化石燃料よりも経済性が高いと。チップで言えば、ほぼ半値近くでできるというようなことで、せっかく美幌方式と言われているわけでありまして、ある意味では実証されたというように思いますが、しかし、これとて現在のチップの収集の量で言えば、本格的に導入するということになれば、林地残材がそう簡単に運んでいるわけでもない。放置されている割合が相当あるのでないかと、それらを集めるとすれば、そう簡単に安い話でもないというようなことで、いかに安く安定的に林地残材を集めるかという点では、林業の収穫機械、ハーベスターとか、フォワーダなどの作業体系含めて調査・研究も実は求められているのではないかとこのように思います。

行政として、一定の方向性を持って事業化に向けて課題を整理するという上で、それぞれの分野の専門のアドバイザーの派遣を要請するというか、活用するというので、絵に描いたもちではなくて、地域おこしということで進めていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

時間の関係で、最後になるかと思えます。御答弁をいただければと思います。

○議長（古舘繁夫君） 町長の答弁が最後です。

町長。

○町長（土谷耕治君） 緑の分権改革のアドバイザーも個別アドバイスと研修会というような二つに分かれているようで、これも熟度によってどちらか選ぶということでもありますけれども、こういうことも必要でありますし、先ほど美幌方式と名づけていただいた方のこともあります。いろいろな皆さんのお力や知見をかしていただいて、しっかりとした取り組みをしていきたいとこのように思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（古舘繁夫君） 以上で、2番大江道男さんの一般質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

---

### ◎散会宣告

○議長（古舘繁夫君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これで、本日は、散会します。

午後 3時16分 散会

美幌町議会議長

署名議員

署名議員